

第2次磐田市総合計画

(案)

平成28年8月

磐田市

目次

第1章 はじめに

1	策定の趣旨	2
2	第2次磐田市総合計画の位置づけ	2
3	計画の構成及び計画期間	2
4	計画策定の背景	4

第2章 基本構想

1	まちづくりの基本理念	12
2	将来都市像	13
3	基本目標	14
4	将来人口	15
5	土地利用構想	17
6	基本構想の体系	20

第3章 基本計画（分野別計画）

1	総合計画の体系図	22
2	計画書の構成	24
3	分野1 防災・消防・防犯・交通安全・消費者行政	26
4	分野2 子育て・教育	34
5	分野3 産業・雇用・観光・移住定住	42
6	分野4 自治・共生・文化・歴史・スポーツ	56
7	分野5 健康・福祉	68
8	分野6 都市基盤・環境	80
9	分野7 行財政改革	94

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

本市では、まちづくりの基本的方向を示す計画として総合計画を策定し、計画的にまちづくりを進めてきました。第1次総合計画期間中には、リーマン・ショックに端を発した長引く景気の低迷や東北地方を中心に甚大な被害を引き起こした東日本大震災の発生など、社会経済に多くの影響を及ぼす出来事がありました。

これからも様々な変化が想定される中で、本市が発展していくためには、健全な財政のもとで市民、企業、行政が一体となって活力あるまちづくりを推進し、安全で安心できる生活環境の形成やものづくり・スポーツのまちとしての優位性を生かし、個性あふれる都市となることが求められています。時代の変化に柔軟に対応し、本市が目指す姿と進むべき道筋を明らかにするための指針として、平成29年度を初年度とする新たな総合計画を策定します。

2 第2次磐田市総合計画の位置づけ

第2次磐田市総合計画は、今後10年間のまちづくりの指針となるものであり、市の最上位計画です。このため、将来展望を基に自主的かつ総合的なまちづくりを計画的に進めるため、長期的な目標から具体的な事業計画までを示すものとします。

3 計画の構成及び計画期間

第2次磐田市総合計画の構成は、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造とします。

(1) 基本構想

基本構想は、目指す将来像やその実現に向けたまちづくりの基本目標を定めます。

- ① まちづくりの基本理念
- ② 将来都市像
- ③ 基本目標
- ④ 将来人口
- ⑤ 土地利用構想

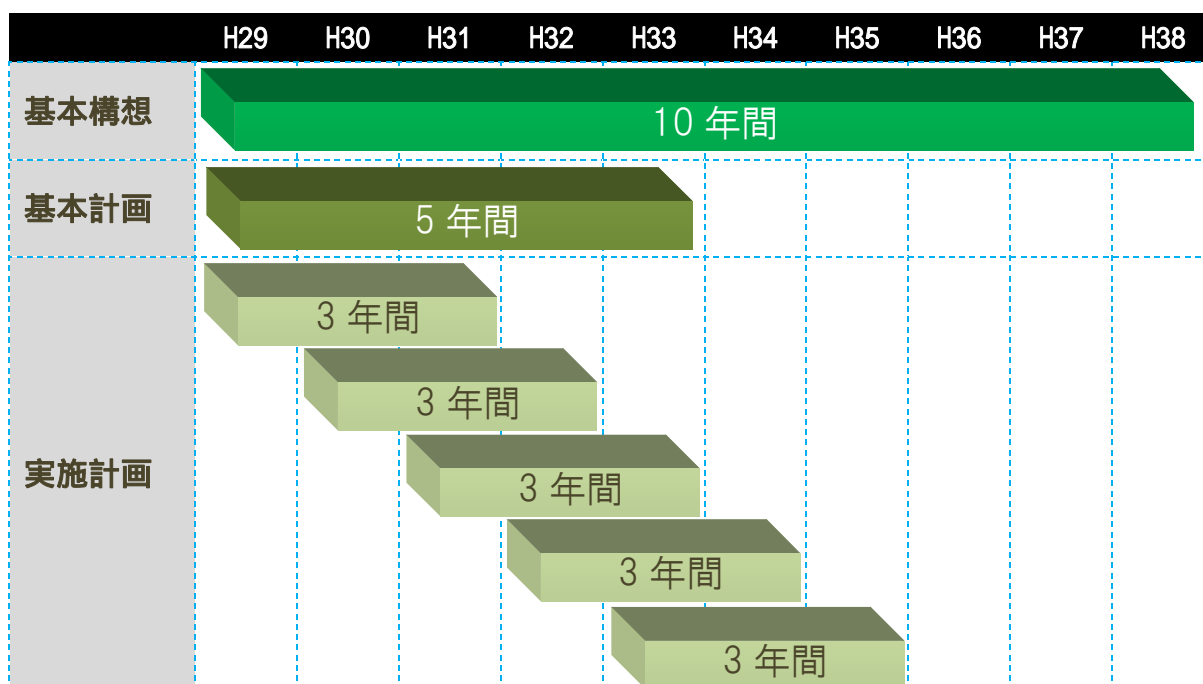
(2) 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するため、分野ごとの現状や課題を分析し、体系的に具体的施策や手段を示したものです。5年の計画として、全体計画期間の10年間に5年ごとに前期・後期に分けて策定します。

- ① 前期計画 平成29年度～33年度
- ② 後期計画 平成34年度～38年度

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に定めた施策の取組みを実現するための計画であり、施策の取組みを具体的に示すものとして、計画期間は3年間とします。計画の実効性と弾力性を確保するため、毎年度ローリング方式による見直しを行います。



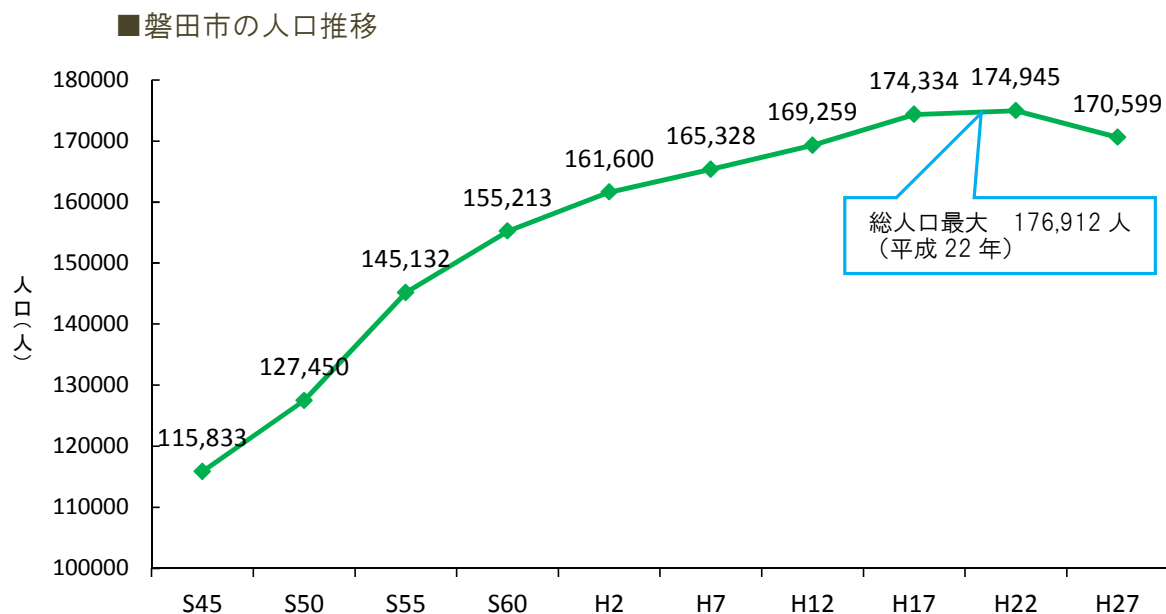
4 計画策定の背景

本市を取り巻く社会経済情勢は、時代と共に変化を続けています。計画の策定にあたっては、以下に掲げる動き・背景を的確に把握して進めます。

(1) 人口減少局面への突入

平成24年1月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」では、平成38年に人口1億2,000万人を下回り、平成60年には1億人を割って9,913万人となると推計されています。

本市の人口は、平成20年をピークに平成27年5月末現在で170,599人まで減少している状況にあります。平成27年10月に策定した「磐田市人口ビジョン」及び「磐田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、各種施策を総合的・計画的に推進することが必要となっています。



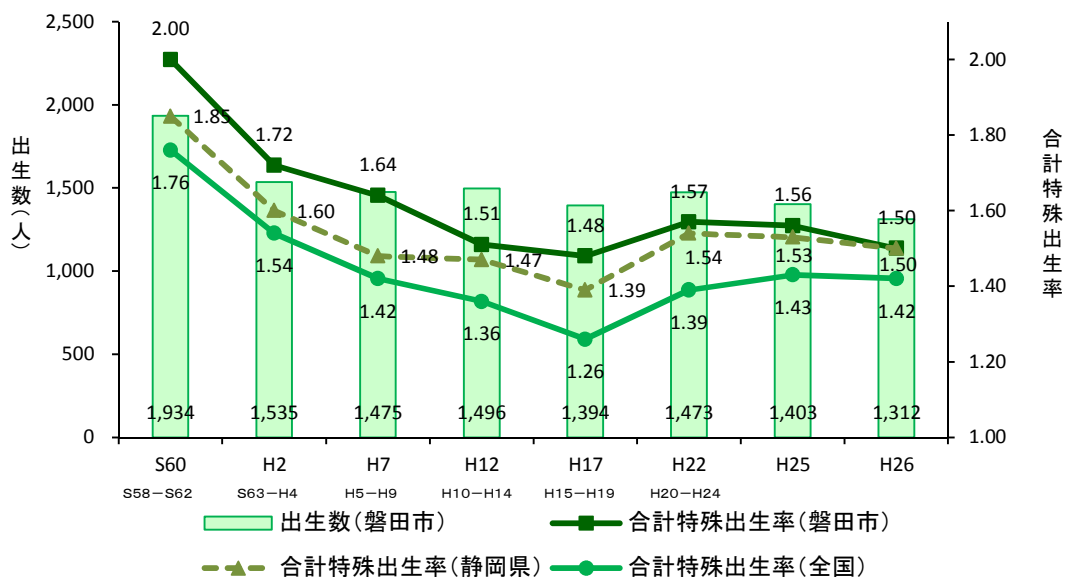
※資料：住民基本台帳

(2) 出生率の低迷

我が国は世界で最も少子化の進んだ国の一つとなり、合計特殊出生率が最も低かった平成17年の1.26人に対し、平成26年は1.42人と上昇したものの、生まれた子の数は100万3,532人で過去最少になっています。その要因の一つに30歳代、40歳代の未婚者の増加や、晩婚化・晩産化が進んでいることが挙げられています。

本市においても合計特殊出生率が1.50(平成26年)にとどまっています。このため、公立保育園の定員増や民間施設の施設整備への支援などの子育て環境の整備を進めていますが、引き続き、若い世代が安心して働き、結婚、妊娠、出産、子育てができる環境を整備し、出生率を改善させる必要があります。

■ 磐田市の出生率と出生数の推移

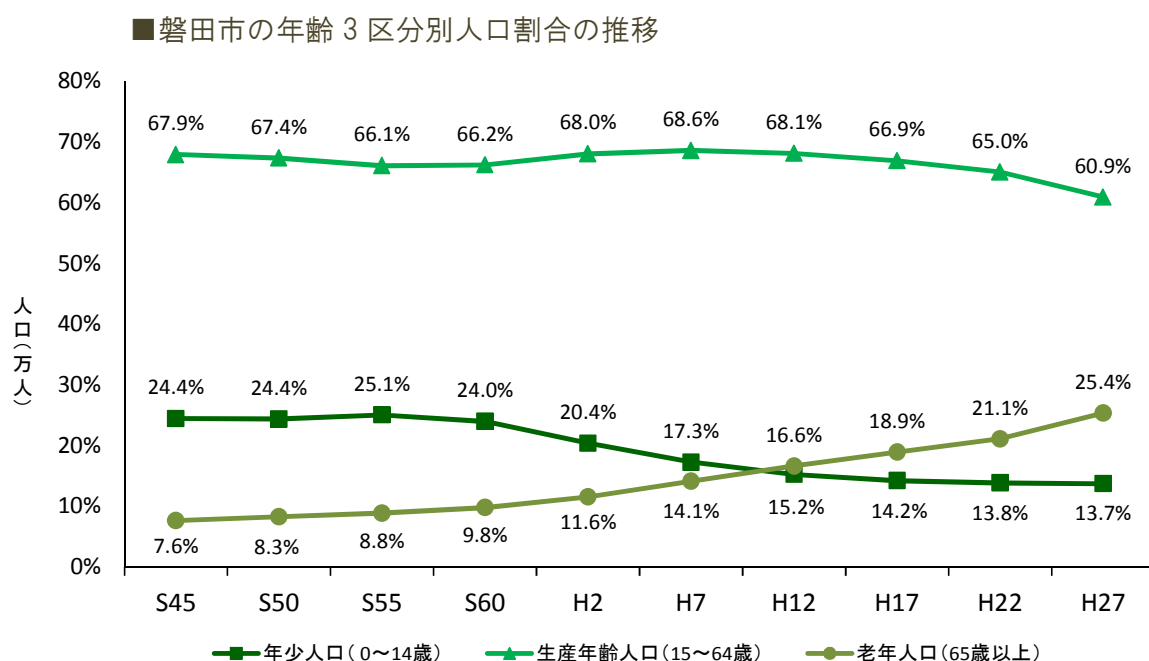


※資料 合計特殊出生率(全国・県)：『人口動態統計』厚生労働省
 合計特殊出生率(磐田市)：『人口動態保健所・市区町村別統計』厚生労働省
 (※平成16年以前の合計特殊出生率に関しては、旧磐田市の値を使用している。なお、磐田市の合計特殊出生率は5年単位でのデータ、平成25年・26年は磐田市の試算による。)

(3) 超高齢社会の到来

わが国では、世界のどの国もこれまで経験したことのない本格的な高齢社会を迎え、社会保障費増大にともなう財政負担の増加や高齢者が安心して生活できる社会づくりが大きな課題となっています。

本市では、平成27年5月末現在で、高齢化率が25.4%となっていることから、高齢者の見守りネットワークづくりや交通弱者の足となるデマンド型乗合タクシーの導入などを進めてきています。今後は、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域と住まいで安心して生活できる体制づくりが必要となっています。



※資料：住民基本台帳

(4) 危機管理・防災体制の強化

東日本大震災をはじめ、集中豪雨などの大規模な自然災害、新たな感染症や凶悪な犯罪など、日常生活の安心・安全を脅かす要因が増加しており、安心・安全な暮らしに対する国民の意識が高まっています。

こうした状況を踏まえ、本市では、危機管理体制の確立を図るとともに、沿岸部への津波対策として海岸堤防の建設に着手するなど防災・減災対策を進めています。また、消防・救急体制の整備や治水対策などを推進し、安心・安全に関する各種施策を実施しています。

今後についても、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策や、交通事故、契約や商品・サービスのトラブルなどといった市民の安心・安全を脅かす事象に対応した施策の充実が求められています。

(5) 地域産業・経済を取り巻く状況の変化

リーマン・ショックやその後の円高による輸出産業の競争力の低下に伴う企業の海外移転等により、日本経済は長期間沈滞化してきました。そうした中、政府の経済対策などにより、景気回復の兆しが見えてきましたが、その効果が未だ大都市や一部企業に限定され、地方や中小企業には波及していない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、本市では、企業立地の推進や新東名高速道路スマートインターチェンジの設置などの取組みを進めています。

今後も、本市の持続的な発展に向けて、地場産業の支援、企業立地、創業支援などにより地域経済を活性化させ、“しごと”を呼び込み、“ひと”“もの”が集まるという好循環を実現させる必要があります。

(6) 地球規模での環境問題への対応

地球温暖化や大気汚染など、環境問題が世界的に深刻化する中で、環境保全に向けた循環型社会への転換が求められています。また、東日本大震災を契機として、再生可能エネルギー利用への意識が一層高まっています。

本市においては、地球温暖化防止を含め環境保全の啓発や市内企業の太陽光発電施設の設置への支援などの環境対策を進めています。

今後も、行政だけでなく市民や事業者が、地球環境問題を認識し、人や環境にやさしいライフスタイルや都市構造への転換を図るなど、様々な分野において継続的・横断的な取組みを実践することで、豊かな自然環境を維持し、将来世代に引き継いでいくことができる持続可能な社会を形成することが求められます。

(7) コミュニティの活発化と協働の推進

ますます高齢化が進む中で、地域での福祉や防犯・防災における共助の重要性が一層増しています。一方、高齢者のみの世帯や自治会未加入者の増加、自治会役員の担い手不足など共助を進めていく上での基盤となる地域力の低下が懸念されています。地域力の維持・向上を図るよう、地域社会における退職者や女性の活躍、ボランティアやNPOの参加などを促進する必要があります。

本市においては、地域力の向上を図るため、新たな地域活動拠点として「交流センター」を開設するとともに、地域活動の主体となる「地域づくり協議会」の設立やその活動を支援しています。

今後も、地域を元気にする活動や地域課題を解決する新たな仕組みづくり、地域コミュニティを活性化するための取り組みが必要となっています。

(8) 多彩なスポーツ資源

市民の健康意識の高まりや子どもの体力低下傾向などから、スポーツに対する関心や期待は高まっている状況にあります。

本市は、サッカーとラグビーの2つのジュビロのホームタウン、また、卓球の水谷隼選手や伊藤美誠選手の出身地でもあり、その他にもサーフィンなど、多彩なスポーツ資源を抱えています。これらの資源を活用したジュビロ磐田ホームゲームの小学生一斉観戦の実施や各種市民スポーツ大会など、市民がスポーツに親しみ、スポーツを楽しめる環境づくりを進めています。

平成31年(2019年)にはラグビーワールドカップ、平成32年(2020年)には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、大会期間中には全世界から多くの人々が我が国を訪れるとともに、関連イベントの開催をはじめ、スポーツや国際交流をテーマとした活動の展開が想定されることから、これらを契機とした、新たな本市の魅力の発信、地域経済の活性化へとつなげていくことが求められています。

(9) 教育環境の向上と次代を担う人づくり

情報化、国際化、グローバル化が進展して国際競争の激しさが増す中で、次代を担う人材や世界で活躍する人材を育成することが求められています。

また、いじめや不登校の解消など様々な心の問題を抱える児童生徒への対応として、良好な人間関係をつくる能力を育むこととともに、各学校において“いじめのない学校づくり”や道徳教育の推進に取り組んでいく必要があります。

本市においては、学府一体校構想の策定やコミュニティスクールの実施など、家庭や地域と連携して新たな学校づくり、開かれた学校づくりを進めるとともに、小中学生の広島平和式典への参加や中学生の海外派遣、高校生を対象としたヤング草莽塾などの実施を通して、若い世代の人材育成に取り組んでいます。

今後も、引き続き、学校、家庭、地域が一体となっていじめや不登校などを無くし、次代を担う人づくりを進めていくことが必要です。

(10) 高度情報化社会の進展

情報通信技術（ICT）の飛躍的な発達、パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器の普及、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及などにより、様々な分野で容易に情報を収集・発信することが可能となっており、我々の経済活動やライフスタイルは、大きく変化しています。

本市においては、市内全域への光ファイバ網整備などの基盤整備とともに行政情報のメール配信サービス（いわたホットライン）や電子申請システムなどを活用し、市民の利便性の向上に取り組んでいます。

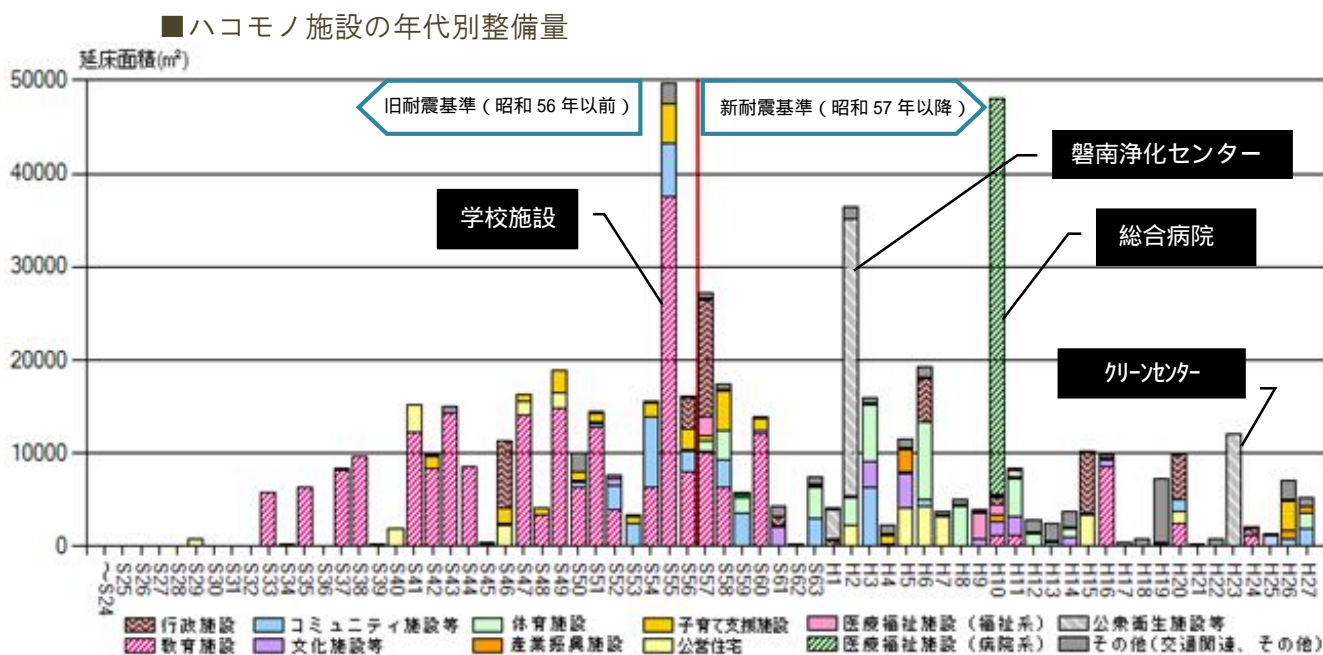
今後も情報通信技術に対応した新たなサービスの導入に努めるとともに、教育分野や医療・福祉分野におけるICT利活用の推進などの取組みを進めていく必要があります。

(11) 公共施設の老朽化への対応

全国の自治体と同様、本市においても、高度成長期の急激な人口増加や市民生活向上への対応等のために、多くの公共施設等が整備され、今後20年ほど経つと一斉に耐用年数を迎えます。人口減少の到来と高齢社会の進行により、今後、厳しさを増す財政状況の中、今ある施設のすべてを同規模で建て替えることは非常に困難であると見込まれています。

このため、「磐田市公共施設白書」や「磐田市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の現状と課題を整理し、公共施設等をマネジメントする基本方針を定めています。

今後も、公共施設の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することで、行政サービスの水準を確保することが求められています。



※資料：磐田市公共施設等総合管理計画

(12) 地方分権改革の進展

平成 12 年の地方分権改革以来、中央から地方へという地方分権の流れが本格化し、税源移譲や交付税・補助金の見直しなどが進んできました。また、平成 23 年の第 1 次・第 2 次一括法の施行により、国からの義務付け・枠付けの見直しや条例制定権の拡大等が行われ、基礎自治体へも多くの事務や権限が移譲されました。

今後は、国の指導による画一的な行政運営ではなく、各自治体が地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくとともに、自主的・自立的な自治体経営を行うことが求められています。そのため、各自治体では、限られた財源の中で地域自らの主体性と責任において行政課題に取り組む重要性がより高まってきています。

第2章 基本構想

1 まちづくりの基本理念

「まちづくりの基本理念」とは、まちづくりを進めるうえで、大切にしていける基本的な考え方です。

近年、本市を取り巻く社会環境は、人口減少、少子高齢化、核家族化の進展など大きく変化し、地域社会では、防犯・防災、子育てや福祉、環境などの多様な地域課題を抱えています。

このような課題を解決し、明るく元気なまちをつくっていく原動力となるのは、人そのものであり、そこに住む人々が互いに信頼で結ばれ、支え合い、助け合うことによって高まる地域の力（ちから）こそが、まちの力（ちから）になります。

これまでも、本市においては、小中一貫教育やコミュニティスクールの実施、ふるさと先生制度の活用など魅力ある学校づくりを進めるとともに、中学生の海外派遣事業や小中学生の広島平和記念式典への派遣など体験を重視する教育を推進してきました。さらには、市内の高校生が市政への提案を行うヤング草莽塾を開講するなど、各年代における「人づくり」に力を入れて取り組んできました。

また、公民館やコミュニティセンターの交流センターへの一元化や新たな交流センターの整備、地域活動を支える地域づくり協議会の設立やその運営への支援など、ハード・ソフトの両面から、「地域づくり」を推進してきました。

第2次総合計画では、まちづくりの基本理念を次のように定め、未来を担う子どもたちや地域活動を支える人材の発掘・育成や地域への支援などを通して、より一層の「人づくり・地域づくり」を進め、基本構想に掲げる将来都市像の実現に取り組めます。

～ 未来のまちづくりを担う「人づくり・地域づくり」を進めます ～

2 将来都市像

磐田市は、古墳時代に900基以上の古墳が作られ、奈良時代には遠江国分寺と遠江国府が置かれるなど、歴史が語りつがれている「まち」です。江戸時代には、東海道五十三次見付宿として繁栄するなど、東西交通の要所として発展してきました。近年では、工業都市として、また、農業産出額も県内屈指の「まち」となっています。都市部と農村部がバランスのとれた発展を遂げているだけでなく、特にスポーツにおいては、サッカーとラグビーのトップリーグで活躍する2つのジュビロのホームタウンであるなど、全国的にも知られている「まち」です。

しかしながら、わが国が本格的な人口減少社会を迎える中において、本市においても、人口減少・少子高齢化の進行が、「まち」としての活力の維持や安定的な行政サービスの提供に大きく影響を及ぼす重要な課題となっており、こうした状況に対応するまちづくりを進めていく必要があります。

私たちの故郷である磐田市には、つながり、支えあい、助け合いながらこのまちに誇りと愛着を持って暮らす「人」がいて、脈々と受け継がれてきた歴史・文化や元気な産業を持つ活気に満ちた「まち」があり、暮らしに潤いと安らぎを与えてくれる「豊かな自然」「スポーツ」などがあります。また、JR東海道線の新駅設置、新東名高速自動車道のスマートIC整備などが進められており、これらを最大限活用することで「まち」を将来大きく発展させることのできる好機を迎えようとしています。

このように、恵まれた自然環境に囲まれ、豊かな人間関係を育みながら安心して暮らせる「まち」であることは、本市の貴重な財産です。今後も将来にわたって、この恵まれた地域資源を活用し、笑顔があふれ、市民が幸せを実感でき、多くの方に「住んで良かった」「住み続けたい」と言われるような「まち」を目指し、次のように将来都市像を定めます。

将来都市像

たくさんの元気と笑顔があふれるまち 磐田

～ 今までも、これからも、ずっと磐田 ～

～今までも、これからも ずっと磐田～ とは

磐田市合併10周年記念のキャッチフレーズで、「今までも、これからも」というコピーから、過去と未来をつなぎ、さらに発展・成長する姿を表し、「ずっと磐田」というコピーから、どんな状況下になっても磐田らしさを持ち続けていくことを表します。

今回の総合計画の策定にあたり、副題（サブタイトル）として採用しました。

3 基本目標

今後 10 年間のまちづくりの基本目標を以下のように定め、将来都市像を実現するための各分野の取り組みを進めます。

安全・安心なまち

災害や犯罪、交通事故などに対する不安をなくし、安全で安心して暮らせるまちを目指します。また、地域における支えあいを大切にしながら、高齢者や障がい者など市民が住み慣れた地域で健やかに暮らせる「安全・安心なまち」を目指します。

そのため、県と連携した海岸堤防の整備や上下水道施設の耐震化、自主防災組織への支援などを進めるとともに、地域包括支援センターの機能強化や認知症初期集中支援チームの設置等福祉の充実などを進めます。

子育て・教育のまち

安心して子どもを生き育てられる環境の充実を図るとともに、次代を担う子どもたちが明るい希望や夢を持ち、たくましく育つ「子育て・教育のまち」を目指します。

そのために、磐田市幼稚園・保育園再編計画に基づく定員増の取り組みや相談機能を兼ね備えた（仮称）子ども図書館の整備、学府一体校構想の推進などを図ります。

にぎわいと活力のまち

地域に根ざした産業や経済活動が盛んで、市民が誇りや愛着を持ち続けられる「にぎわいと活力のまち」を目指します。

そのため、新東名磐田スマートインターチェンジやJR新駅の設置など都市基盤の整備を進めるとともに、企業立地や次世代型農水産業へ参入する企業に対する支援、ジュビロ磐田小学生一斉観戦事業や軽トラ市への支援、新たな文化の拠点となる（仮称）磐田市文化会館の整備などの取り組みを進めます。

信頼される行財政運営のまち

普通交付税の合併算定替の終了などによる普通交付税の減額に加え、出生数の減少や急速な高齢化の進展により生産年齢人口が減少し、市税収入の大きな伸びは見込めない状況にあります。

このような中であっても、財政の健全性を確保しつつ、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民に「信頼される行財政運営のまち」を目指します。

そのために、「磐田市人材育成基本方針」に基づき職員の育成や職員数の適正化、また、老朽化する公共施設の有効活用などを進めます。

4 将来人口

(1) 将来人口の考え方

全国的に人口減少・少子化の流れが続く中、本市においても、将来に向かって人口減少の傾向が続いていくことが予想されます。急激な人口の減少は、労働力の低下、消費需要の縮小など、社会経済や市民生活への影響をもたらすことなどが懸念されています。本計画における将来人口の設定にあたっては、このような時代背景や磐田市人口ビジョン、磐田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容と整合を図って設定していくこととします。

(2) 将来人口フレームについて

平成 25 年 3 月に出了た国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本市の平成 38 年の人口は 154,921 人まで減少するとされています。

本計画では、磐田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みなど「子育て支援の充実」や「雇用の確保」等を推進し、住み続けたい、住んでみたいと思われる施策を総合的に展開することにより、自然動態・社会動態の改善に努め、平成 38 年における将来推計人口を 166,000 人とします。

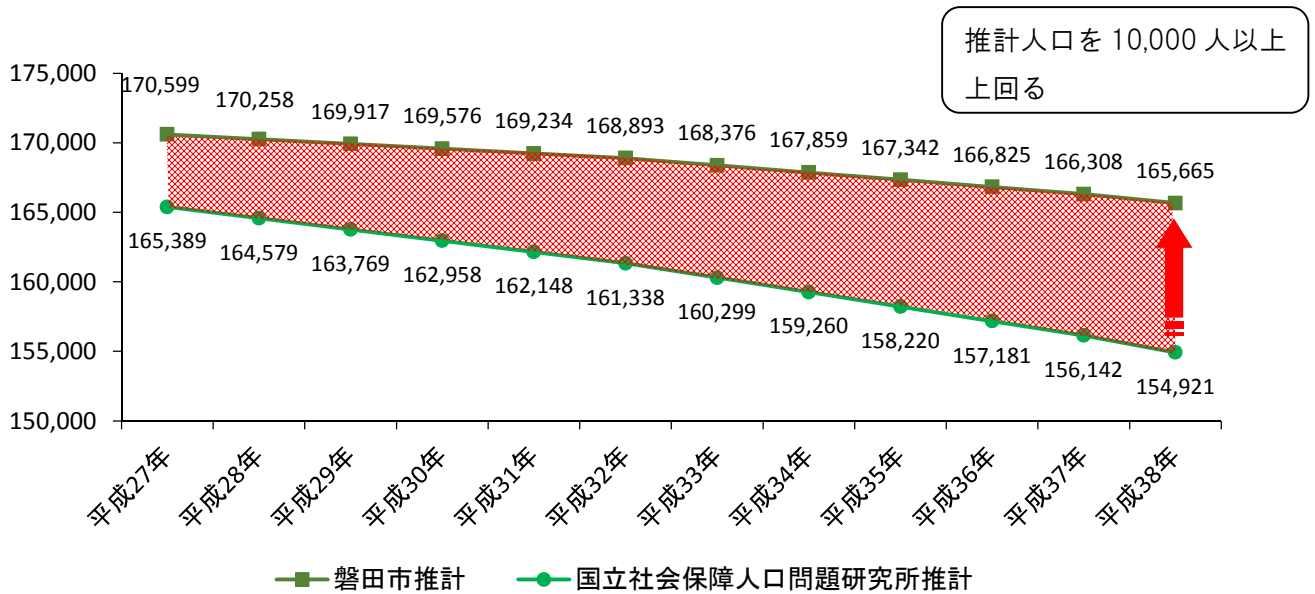
① 自然動態の目標

一人の女性が一生の間に産む子どもの数（合計特殊出生率）を磐田市人口ビジョンに合わせて、平成 25 年 1.57 から平成 32 年に 1.60、平成 38 年に 1.66 まで引き上げます。

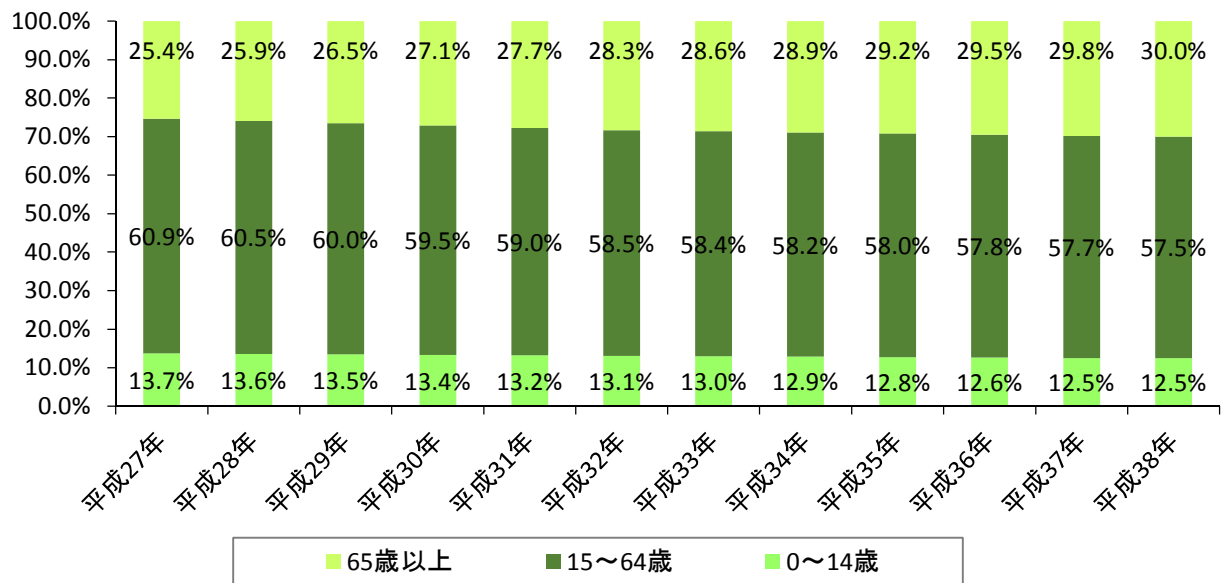
② 社会動態の目標

人口流出を抑制し、I ターン・U ターン者等の増加に努め、磐田市人口ビジョンに合わせて、転入者超過数を 10 年間で 200 人、1 年当たり 20 人まで引き上げます。

将来人口の推計



年齢別人口割合の推計



グラフは、磐田市推計に基づくもの

5 土地利用構想

土地は、市民にとって暮らしや生産といった様々な活動を支える共通の基盤であり、将来にわたる貴重な資源として、大切に次代に引き継いでいかなければなりません。

本市では、現在、新東名高速道路のスマートインターチェンジやJR東海道線の新駅の整備を進めていますが、これらの整備は、新たな広域交流を生み出すなど、本市の持続的な発展やまちの活力に大きく寄与するものと推測されます。

一方、近年、人口減少・少子高齢化といった人口構造の変化や大規模災害への対応、また、適切な管理がなされていない空き家などへの対応が課題となっています。

こうした変化や課題を的確に捉え、適切に対応するとともに、本市の特性を活かしたまちづくりを進め、多くの人との交流や新たな産業経済活動の展開を促し、まちの活力が次代に持続するような土地利用を目指します。

1 土地利用の基本的な考え方

将来都市像の実現に向けて、次の基本的な考え方に基づき、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

(1) 自然環境に配慮した土地利用

豊かな自然環境は、市民共有の財産であり、これまで守り受け継いできた環境を保全し、継承していくとともに、再生可能エネルギーの活用による環境負荷の低減など、自然環境との共生に配慮した土地利用を推進します。

(2) 持続的な発展ができる土地利用

まちの活力を維持・増進するため、本市の個性や特性を活かし、産業の振興を図るとともに、便利で快適な居住環境の整備を進め、当該地域の発展につながるような土地利用を推進します。

(3) 安全で快適な土地利用

市民の安全な生活を確保し、すべての人が暮らしやすいまちを実現するため、自然災害や防災への対応力を高めるとともに、安全で快適に暮らすことができる土地利用を推進します。

2 土地利用の配置構成

土地利用の基本となる都市構造は、第1次総合計画と同様に「拠点」「地域」「軸」などを要素とし、それらに係る概念を改めて整理します。

拠 点	地 域	軸
地域の中で、市民の暮らしや来訪者の活動を支える多様な機能が集積し、多くの人が集まる場所。産業活動の中心的な場所。	大枠での土地利用の区分。	広域都市間や市内の拠点を結び付け、人々の交流や円滑な移動を支えるとともに、連続した都市空間を形成する主要な道路。

(1) 拠 点

都市拠点	JR鉄道駅周辺及び磐田新駅周辺を「都市拠点」として位置付け、広域から多くの人を受け入れる玄関口として、賑わい創出や地域住民の日常生活に必要な施設や居住を誘導します。
地域拠点	豊田、竜洋、福田地区の地域サービスを主体とした商業・業務機能等が集積し、地域住民の生活を支える場を「地域拠点」として位置付け、日常生活に必要な施設や居住を誘導します。
集落拠点	豊岡駅周辺を「集落拠点」として位置付け、環境に配慮したゆとりある集落地の形成を図ります。
産業拠点	企業誘致等においてポテンシャルの高い高速道路IC周辺や、工業都市として本市の発展を支えてきた中心的な産業集積地を「産業拠点」として位置付け、新たな産業形成や既存工業地の維持・拡充を図ります。
交流・レクリエーション拠点	良好な自然資源や歴史文化を有し、市民や来訪者の交流の場となっているエリアを「交流・レクリエーション拠点」として位置付け、市民や来訪者が快適に過ごせるための環境維持や機能充実を図ります。

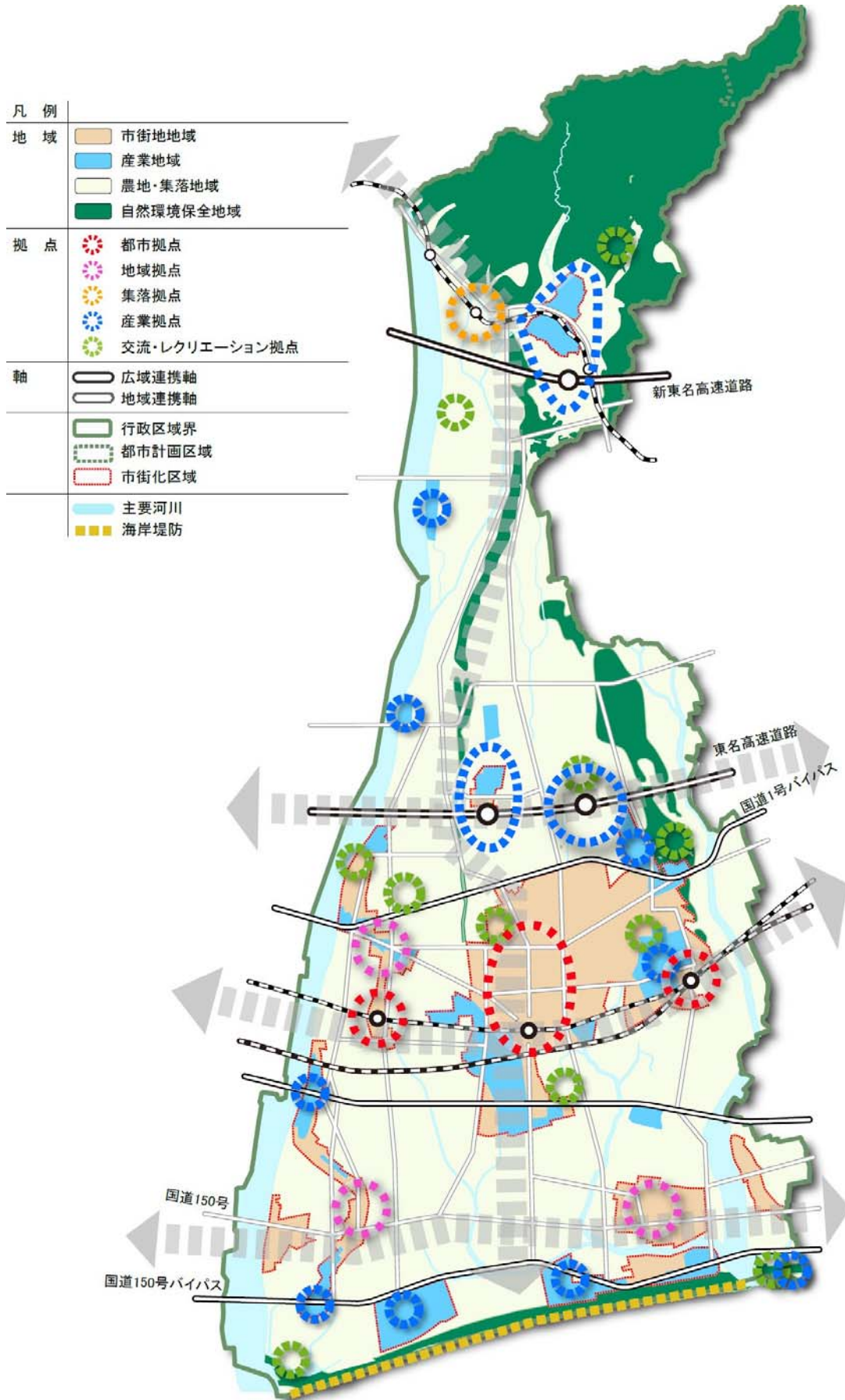
(2) 地 域

市街地地域	市街化区域を「市街地地域」として位置付け、良好な市街地環境の形成を図ります。また、居住や医療・商業・福祉施設等の都市機能の誘導により、市民の生活サービス水準の向上を図ります。
産業地域	既存の工業集積地を「産業地域」として位置づけ、企業立地のための環境整備を図ります。また、周辺の土地利用や環境・法規制状況等を考慮しつつ、機能の拡充を図ります。
農地・集落地地域	市街化調整区域内の農地と集落が共存するエリアを「農地・集落地地域」として位置付け、引き続き市街化を抑制し、自然と共生したゆとりある空間形成を基本とします。
自然環境保全地域	市北部の森林地域や磐田原台地の斜面樹林地、遠州灘沿岸の樹林地等のまとまった緑地を「自然保全地域」として位置付け、保全を図ります。

(3) 軸

広域連携軸	広域都市間を結ぶ高速道路や主要な幹線道路を「広域連携軸」として位置付け、広域交通の円滑な処理や産業活動を支える道路としての機能維持、充実を図ります。
地域連携軸	広域連携軸と各地域間を結び、市内の移動円滑化を図る道路を「地域連携軸」として位置付け、市内の連携を強化する道路としての機能維持、充実を図ります。

3 土地利用構想図



6 基本構想の体系

今後の10年先を見据え、まちづくりの基本理念を基礎として、市民・事業者・行政が一体となって目指すべき将来のまちの姿を短い言葉で表現した「将来都市像」、そして、その実現に向けた「基本目標」を設定しています。また、分野別に基本目標を達成するための取組について、体系的に整理します。

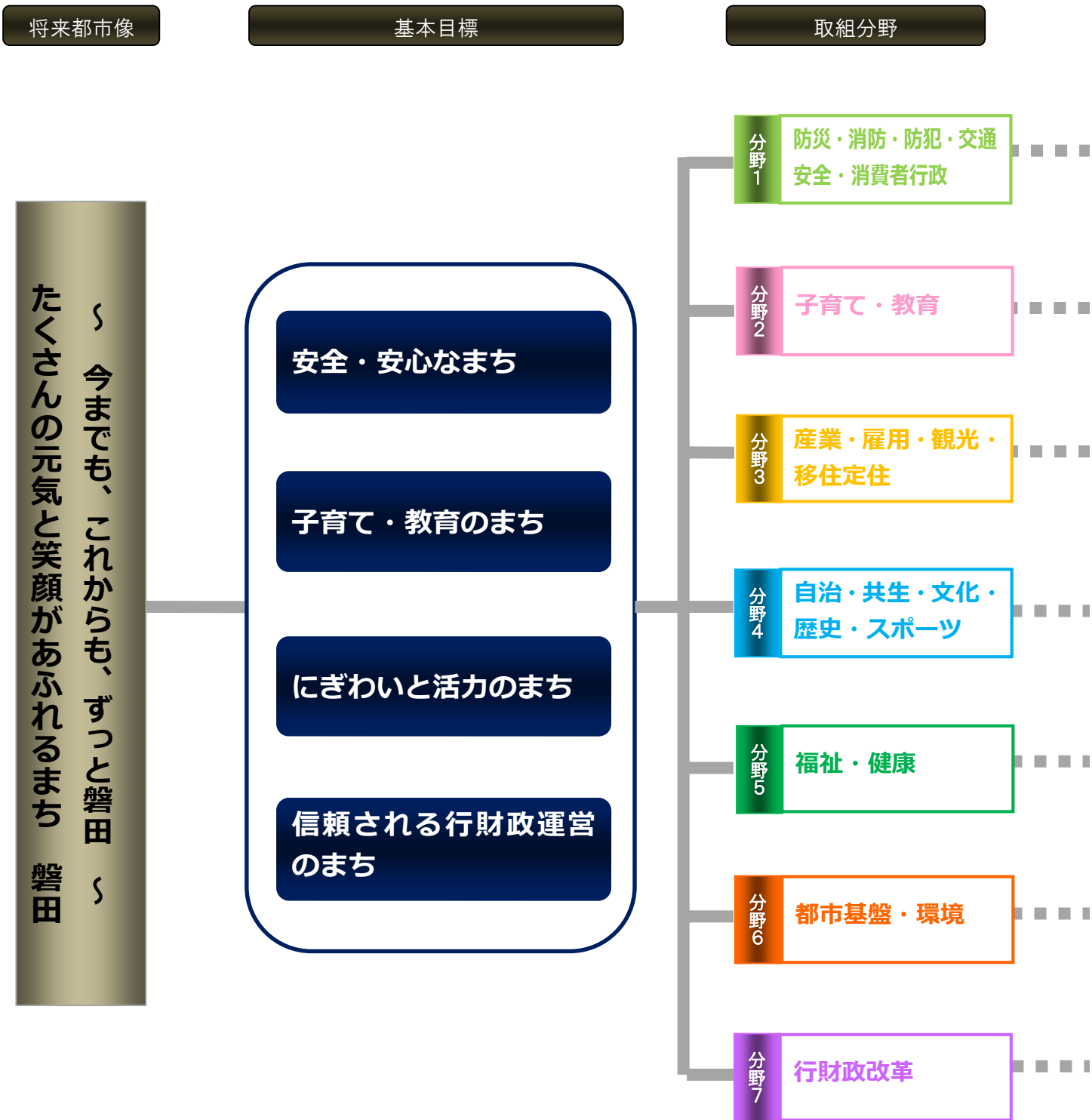


まちづくりの基本理念

～ 未来のまちづくりを担う「人づくり・地域づくり」を進めます ～

第3章 基本計画（分野別計画）

総合計画の体系図



まちづくりの基本理念

～ 未来のまちづくりを担う「人づくり・地域づくり」を進めます ～

基本施策

海岸堤防の整備、耐震シェルター設置補助を行うなど家庭への防災対策の支援 など

- 1 危機管理・防災対策の推進
- 2 消防・救急体制の充実
- 3 市民生活の安全・安心の確保

幼稚園・保育園の再編、学府一体校等新時代の新たな学校づくり など

- 1 子ども・子育て支援の充実
- 2 特色ある教育の推進
- 3 子ども・若者の健全育成

次世代型農水産業の推進、「いわたの農業塾」の実施、創業・起業支援 など

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 元気な農林水産業の育成 | 4 観光・交流の推進 |
| 2 商業とサービス業の活性化 | 5 産業を担う人材の育成・就労の支援 |
| 3 中小企業の競争力の強化と企業誘致の推進 | 6 「移住・定住」と「U・Jターン」の促進 |

交流センターの機能充実、ジュピロなどスポーツを活かしたまちづくり、(仮称)磐田市文化会館の整備 など

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1 市民活動とコミュニティの活性化 | 4 学習機会の充実 |
| 2 スポーツの振興 | 5 共生社会の確立 |
| 3 文化の振興と歴史遺産の整備、活用 | |

地域包括ケアシステムの構築、障がい者雇用・就労促進 など

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 地域福祉の推進 | 4 健康づくりの推進 |
| 2 高齢者福祉の充実 | 5 地域医療体制の充実 |
| 3 障がい児者福祉の充実 | |

J R新駅設置、新東名スマートインターチェンジの設置、空き家対策の推進 など

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 計画的な土地利用の推進 | 4 水道水の安定供給と下水道の整備 |
| 2 公共交通体系と道路網の整備 | 5 環境にやさしい社会の確立 |
| 3 良好な住環境の整備 | 6 快適な生活環境の確保 |

シティプロモーションの推進、公共施設の適正配置、職員の人材育成 など

- 1 効率的・効果的な行政運営の推進
- 2 持続可能な財政基盤の確立
- 3 機動的な組織体制の構築と人材の育成

計画書の構成

各分野は、複数の基本施策で構成されており、基本施策ごとの内容は次の項目から成り立っています。

■各分野の最初のページ

① **■分野1 防災・消防・防犯・交通安全・消費者行政**

② **この分野の方向性**

市民の生命と財産を守るため、地震や豪雨等の自然災害に対する防災・減災体制の推進や消防・救急体制の充実を図るとともに、防犯体制や交通安全などの日常生活における対策を進め、市民が安心・安全に暮らせるまちを目指します。

③ **この分野の施策体系**

基本施策1 危機管理・防災対策の推進 P28～

施策	1 危機管理体制を強化します	2 地域防災力の向上を図ります
	3 風水害対策を推進します	4 大規模地震・津波対策を推進します
	5 建築物などの耐震化を促進します	6 原子力防災対策を推進します

この分野の重点事業

分野1 防災・消防・防犯・交通安全・消費者行政での重点事業は、以下のとおりです。

④ **1 自主防災組織への支援など地域防災力の向上を図ります**

訓練等を通じた市民の防災意識の向上や自主防災組織への支援、消防団の組織体制の整備などを進め、市民との協働により、防災体制を強化し、地域の防災力の向上を図ります。

- ①分野・・・記載されている分野名
- ②分野の方向性・・・この分野の方向性を記載しています。
- ③施策体系・・・この分野で記載している基本施策と各基本施策内の施策を示しています。
- ④重点事業・・・この分野の計画期間の重点事業とその内容を記載しています。

■各分野の基本施策のページ

①

基本施策 1

危機管理・防災対策の推進

②

【基本施策の方向】

自然災害のほか、様々な危機事象の発生に備えた危機管理体制の強化を図るとともに、地域防災力の向上や防災・減災基盤整備の推進を図ります。

施策と主な取組み

③

1

危機管理体制を強化します

自然災害、原子力災害及び感染症など、様々な危機事象に対応するため、効率的・効果的な組織体制を構築するとともに、関係機関との連携を進め、危機管理体制を強化します。

④

【主な取組み】

- 磐田市地域防災計画の推進
- 災害時応援協定の締結団体との連携強化
- 災害対策本部体制の強化
- 災害情報伝達機能の強化（同報無線デジタル化）

- ①基本施策名・・・各分野で取り組む基本施策名を記載しています。
- ②基本施策の方向・・・基本施策の方向を記載しています。
- ③施策名・・・基本施策を構成する施策名称とその概要を記載しています。
- ④主な取組み・・・各施策の計画期間の5年間で実施する取組みのうち主なものを記載しています。

基本施策 1 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
⑤ 地震・津波対策アクションプログラムの進捗率	47%	90%	89 アクションの進捗率
海岸堤防整備の進捗率	4%	35%	施工延長/海岸堤防整備延長
緊急輸送路の橋梁耐震化率	82%	94%	緊急輸送路に架かる橋長 15m以上の橋梁耐震化率

- ⑤指標・目標値・・・策定時の現状、目標年度での目標値と指標の定義（説明）を記載しています。

■分野1 防災・消防・防犯・交通安全・消費者行政

この分野の方向性

市民の生命と財産を守るため、地震や豪雨等の自然災害に対する防災・減災対策の推進や消防・救急体制の充実を図るとともに、防犯や交通安全などの日常生活における対策を進め、市民が安心・安全に暮らせるまちを目指します。

この分野の施策体系

基本施策1 危機管理・防災対策の推進

P28～

施策

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 危機管理体制を強化します | 2 地域防災力の向上を図ります |
| 3 風水害対策を推進します | 4 大規模地震・津波対策を推進します |
| 5 建築物などの耐震化を促進します | 6 原子力防災対策を推進します |

基本施策2 消防・救急体制の充実

P30～

施策

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1 消防力の強化を図ります | 2 火災予防を推進します |
| 3 救急・救助体制の充実を図ります | |

基本施策3 市民生活の安全・安心の確保

P32～

施策

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 防犯活動を推進します | 2 交通安全対策を推進します |
| 3 消費生活対策を推進します | |

この分野の重点事業

分野1 防災・消防・防犯・交通安全・消費者行政での重点事業は、以下のとおりです。

1

自主防災組織への支援など地域防災力の向上を図ります

訓練等を通じた市民の防災意識の向上や自主防災組織への支援、消防団の組織体制の整備などを進め、市民との協働により、防災体制を強化し、地域の防災力の向上を図ります。

2

海岸堤防整備を推進します

津波による被害が想定される地域において、一人でも多くの生命・財産を守るため、静岡県第4次地震被害想定レベル2津波に対応した静岡モデルによる海岸堤防整備を推進します。

3

新たに耐震シェルター設置補助を行うなど家庭の防災対策を支援します

住宅の倒壊や家具の転倒による死傷者を防ぐため、住宅の耐震化や家庭内家具等の転倒防止・耐震シェルターの設置を推進するなど、家庭における防災対策を支援します。

4

新たな消防庁舎施設整備計画を策定・推進します

火災から市民の生命・財産を守り、大規模化、複雑多様化する災害に対応するため、消防庁舎施設整備計画の策定・推進など総合的な消防体制の強化を図ります。

5

子どもや高齢者を交通事故から守ります

交通ルール・マナーなどの交通安全意識の向上を図るとともに、交通安全施設や通学路の安全対策を進め、子どもや高齢者を交通事故から守ります。

基本施策1

危機管理・防災対策の推進

【基本施策の方向】

自然災害のほか、様々な危機事象の発生に備えた危機管理体制の強化を図るとともに、地域防災力の向上や防災・減災基盤の整備推進を図ります。

施策と主な取り組み

1 危機管理体制を強化します

自然災害、原子力災害及び感染症など、様々な危機事象に対応するため、効率的・効果的な組織体制を構築するとともに、関係機関との連携を進め、危機管理体制を強化します。

【主な取り組み】

- 磐田市地域防災計画の推進
- 災害時応援協定の締結団体との連携強化
- 災害対策本部体制の強化
- 災害情報伝達機能の強化（同報無線デジタル化）

2 地域防災力の向上を図ります

市民の防災意識の向上や自主防災組織への支援、消防団の組織体制の整備などを進め、市民との協働により、防災体制を強化し、地域の防災力の向上を図ります。

【主な取り組み】

- 自主防災組織への支援
- 自主防災資機材の整備
- 防災訓練の実施と防災意識の啓発
- 要配慮者情報の地域との共有
- 指定避難所、指定救護所及び福祉避難所の機能の強化
- 消防団の装備の充実と団員の確保、処遇の改善

3 風水害対策を推進します

風水害から生命・財産を守るため、浸水・土砂災害等の被害を未然に防ぐ取り組みや市民へハザードマップ等の防災情報にかかる情報提供を推進します。

【主な取り組み】

- 磐田市水防計画の推進
- ハザードマップなど、市民への情報提供の推進
- 久保川治水プロジェクト事業などの浸水対策事業の推進
- 既存ポンプ場の更新・増設及び長寿命化の推進

4 大規模地震・津波対策を推進します

津波による被害が想定される地域において、一人でも多くの生命・財産を守るため、静岡県第4次地震被害想定レベル2津波に対応した地震・津波対策を推進します。

【主な取組み】

- 地震・津波対策アクションプログラム掲載事業の推進
- 県と連携した海岸堤防の整備
- 住民との協働による抵抗性クロマツや広葉樹等の植栽の実施
- 津波避難訓練の継続的な実施

5 建築物などの耐震化を促進します

災害から市民の生命・財産を守るため、公共建築物・構造物の耐震補強を実施するとともに、民間建築物などの耐震化を支援します。

【主な取組み】

- 公共建築物や橋梁等の耐震化の推進
- 木造住宅の耐震化の支援
- 緊急輸送路沿道の民間建築物の耐震化への支援
- 家具の固定や防災ベッド購入、耐震シェルター設置補助など家庭内防災対策への支援

6 原子力防災対策を推進します

原子力災害に対する防災体制を強化するため、県・関係市町と連携して原子力災害広域避難計画の策定とともに、原子力防災資機材の整備や原子力防災訓練を実施します。

【主な取組み】

- 原子力災害広域避難計画の策定・推進
- 原子力防災資機材の整備
- 原子力防災訓練の実施

基本施策1 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
地震・津波対策アクションプログラムの進捗率	47%	90%	89 アクションの進捗率
海岸堤防整備の進捗率	4%	35%	施工延長/海岸堤防整備延長
緊急輸送路の橋梁耐震化率	82%	94%	緊急輸送路に架かる橋長 15m以上の橋梁耐震化率

基本施策2

消防・救急体制の充実

【基本施策の方向】

市民の生命や財産を守るため、総合的な消防力の整備・充実を計画的に推進するとともに、多様化する救急需要に対応するため、救急体制の充実を図ります。

施策と主な取組み

1 消防力の強化を図ります

市民の生命・財産を守り、大規模化、複雑多様化する災害や事件、事故に対応するため、総合的な消防体制の強化を図ります。

【主な取組み】

- 中東遠消防指令センターの指令設備等の更新
- 消防車両や資器材の整備及び貯水槽の耐震化
- 消防団の装備の充実と団員の確保、処遇の改善【再掲】
- 消防庁舎施設整備計画の策定・推進

2 火災予防を推進します

市民の防火意識の高揚を図るとともに、危険物の保安対策を推進し、火災や危険物の事故などを未然に防ぎます。

【主な取組み】

- 防火対象物への査察の継続・強化
- 住宅用火災警報器の設置促進
- 女性防災クラブなどの民間防火団体の育成

3 救急・救助体制の充実を図ります

人材の育成や、装備・資器材の整備・更新を推進し、救急体制の充実を図るとともに、市民の応急手当の知識や技術の習得を促進します。

【主な取組み】

- 救急救命士の養成
- 救急・救助資機材の整備
- 普通救命講習の推進
- 救急車の適正利用について理解を求める広報活動の継続実施

基本施策2 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
防火水槽の耐震化率	64.5%	65.5%	消防水利の基準に基づいた公設防火水槽 (40 m ³ 以上)の耐震化率
住宅用火災警報器設置率	77%	82%	戸建住宅の住宅用火災警報器の設置率

基本施策3

市民生活の安全・安心の確保

【基本施策の方向】

地域の自主的な防犯活動を支援し、市民や地域の防犯力を高めるとともに、交通事故を未然に防止するため、交通安全活動の推進や交通安全施設の整備を進めます。

また、複雑化・高度化する消費者トラブルに対応するため、相談体制の充実を図り、消費者・生活者の安心の確保に努めます。

施策と主な取組み

1 防犯活動を推進します

犯罪発生情報や不審者情報など、各種防犯情報の迅速な発信を推進するとともに、磐田市防犯まちづくり条例に基づき、市民、自治会、事業者、警察などとの協働による地域ぐるみの防犯活動を推進します。

【主な取組み】

- 青色防犯パトロールや啓発活動などの地域防犯活動への支援
- 防犯カメラの犯罪発生箇所等への設置
- 振り込め詐欺などの市民への注意喚起

2 交通安全対策を推進します

交通ルール・マナーなどの交通安全意識の向上を図るとともに、交通安全施設の整備や通学路の安全対策を進めます。

【主な取組み】

- 子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の実施
- 交通事故多発交差点や交通危険箇所などへの交通安全施設の整備
- 関係機関との連携による通学路の点検・整備

3 消費生活対策を推進します

消費生活相談体制の充実・強化を図るとともに、消費者の意識啓発や学習機会を充実することで、被害の未然防止や軽減を図ります。

【主な取組み】

- 消費生活センターの機能の強化・充実
- 出前講座などによる意識啓発の実施
- 消費者協会の活動への支援

基本施策3 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
犯罪発生件数	1,014 件	800 件	警察統計の 48 種の刑法犯認知件数 / 年
消費生活出前講座等の開催	30 回	35 回	消費生活センターが行う消費生活出前講座等の開催回数 / 年

■分野2 子育て・教育

この分野の方向性

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、たくましく育つ環境づくりを進めるため、妊娠から出産、子育てまでの継続した子育て支援の充実を図るとともに、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりや子どもたちを「地域の宝」として学校や保護者と共に守り育てるための教育施策を推進します。

この分野の施策体系

基本施策1 子ども・子育て支援の充実

P36～

施策

- 1 子育て相談体制の充実を図ります
- 2 多様な子育てサービスの充実を図ります
- 3 幼児教育・保育環境の充実を図ります
- 4 ひとり親家庭等を支える体制を整備します
- 5 子どもの発達支援ネットワークを構築します

基本施策2 特色ある教育の推進

P38～

施策

- 1 学府一体校等新時代の新たな学校づくりを推進します
- 2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実を図ります
- 3 学校給食の充実を図ります
- 4 児童・生徒の安心・安全対策を推進します
- 5 体験を重視する教育を推進します

基本施策3 子ども・若者の健全育成

P40～

施策

- 1 家庭の教育力の向上を図ります
- 2 子どもや若者を健やかに育む地域づくりを進めます
- 3 高校や大学等との連携を推進します

この分野の重点事業

分野2 子育て・教育での重点事業は、以下のとおりです。

1

相談機能を備えた「(仮称) 子ども図書館」を整備します

豊田図書館を活用し、未来を担う子どもたちとその保護者に役立つ施設として、子育て支援機能と図書館機能を兼ね備えた複合施設を設置します。

2

幼稚園・保育園の再編・再築を検討・推進します

多様な保育ニーズに対応するため、「磐田市幼稚園・保育園再編計画」に基づき、幼稚園・保育園等の再編・再築を検討・推進します。

3

県内初の児童発達支援・就労支援一体型施設の整備を進めます

県内初の児童発達支援・就労支援一体型施設の整備への支援など、子どもの発達支援体制づくりを進めます。

4

学府一体校等新時代の新たな学校づくりを推進します

子ども・教師・地域の人と人のつながりを深め、小中一貫教育と「地域とともにある学校づくり」のさらなる推進を図ります。

5

中学生の海外派遣など体験を重視する教育を推進します

小学生のジュビロ磐田ホームゲーム一斉観戦の実施、小中学生の広島平和記念式典への派遣や中学生の海外派遣研修の実施など、体験を重視した教育を推進します。

基本施策1

子ども・子育て支援の充実

【基本施策の方向】

親の子育てへの不安を解消し、相談体制や安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、相談体制の充実を図るとともに、個々の家庭の状況やニーズに応じたきめ細かな支援のほか、待機児童ゼロの継続を目指します。

施策と主な取組み

1 子育て相談体制の充実を図ります

子育ての孤立感や不安を解消するため、子育て相談体制や機能強化を図るとともに、各種講座などを開催します。

【主な取組み】

- 子育て世代包括支援センターの設置による専門的相談機能の強化
- 子育て相談機能を備えた「(仮称)子ども図書館」の検討・整備
- イクメン応援講座やプレパパ・ママ応援講座など家庭の育児力向上の支援
- 不妊治療に対する支援の推進
- 児童虐待防止対策の強化

2 多様な子育てサービスの充実を図ります

安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産・子育てに関する情報や多様な保育サービスを提供します。

【主な取組み】

- 交流センターなど地域における子育て支援の推進
- 子育て情報アプリの導入
- 子育て世代のニーズにあった一時預かり事業の実施
- 延長保育・病後児保育・休日保育の実施

3 幼児教育・保育環境の充実を図ります

多様な保育ニーズに対応するため、「磐田市幼稚園・保育園再編計画」に基づき、教育・保育環境の充実を図るとともに、教育・保育を提供する体制を整備します。

【主な取組み】

- 公立幼稚園（磐田北幼稚園・磐田中部幼稚園・東部幼稚園等）の再築の検討・推進
- 公立保育園の民営化の推進
- 利用者負担額の見直し（多子世帯の負担軽減・公私立の格差是正）
- 小規模保育事業など地域型保育事業の拡大
- 保育士確保策の充実
- 磐田市しっぺいこども福祉基金の活用による事業推進

4 ひとり親家庭等を支える体制を整備します

ひとり親家庭等の子育てにかかる経済的負担を軽減するとともに、自立に向けて就労・就学を支援します。

【主な取組み】

- 学習チャレンジ支援をはじめとした子どもと保護者の双方に必要な支援の実施
- 子どもの貧困の実態把握と支援制度の周知

5 子どもの発達支援ネットワークを構築します

発達の遅れや療育に課題があるとされる児童及びその保護者に対して、ライフステージに応じた途切れのない総合的な支援を実施します。

【主な取組み】

- 発達支援に関する相談体制の強化
- 県内初の児童発達支援・就労支援一体型施設の整備への支援
- 障害児等在園の民間幼稚園・保育園等への支援

基本施策1 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
合計特殊出生率	1.57 (H25)	1.60	人口統計上の指標で、1人の女性が一生に産む子供の平均数
待機児童数ゼロの継続	0	0	保育園等の入所待機児童数(毎年4月1日現在)

基本施策2

特色ある教育の推進

【基本施策の方向】

夢や希望を持っていきいきと学ぶ児童・生徒を育てるため、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進するとともに、教育内容の充実を図ります。

施策と主な取り組み

1 学府一体校等新時代の新たな学校づくりを推進します

小中一貫教育やコミュニティ・スクールの成果をさらに発展させ、子どものつながりの深化・地域とのつながりの深化・教師のつながりの深化を目指した「新時代の新たな学校づくり」に取り組みます。

【主な取り組み】

- ながふじ学府一体校等の推進
- 学府の特色を生かした小中一貫教育の推進
- コミュニティ・スクールの推進
- 英語を使ったコミュニケーション能力の育成

2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実を図ります

一人ひとりを大切にしたい教育の充実に向けて、ふるさと先生制度の推進といじめや不登校等への個別のニーズに対応した支援体制の確立を進めます。

【主な取り組み】

- きめ細かな指導を推進するための市費負担教員（ふるさと先生）の配置と研修体制の充実
- 磐田市教育支援センターの運営や心の教室相談員配置等による心の居場所づくりの推進
- 特別に支援を要する児童生徒、日本語の習得が必要な外国人児童生徒に対する支援体制の充実
- 学校・家庭と関係機関を結びつける体制の整備

3 学校給食の充実を図ります

安全で安心な学校給食の提供を推進するとともに、施設の計画的な修繕や効率的な運営を進めます。

【主な取り組み】

- 地場農産物の利用促進
- 安全なアレルギー対応食を提供するための環境整備
- 学校給食施設のあり方の検討

4 児童・生徒の安心・安全対策を推進します

児童・生徒がより安全で良好な環境で学校生活を送ることができるよう、安全教育・安全管理を進めます。

【主な取組み】

- 施設更新計画に基づく校舎や屋内運動場などの計画的な改修・修繕
- 防災教育や交通安全教育等、児童生徒の安全意識を高める教育の推進
- 「学校防災マニュアル」等の評価と検証による危機管理体制の充実

5 体験を重視する教育を推進します

児童・生徒のふるさとへの愛着やホームタウン意識の醸成を図るため、様々な体験活動を通して、子どもたちの「生きる力」を育成します。

【主な取組み】

- 小学生のジュビロ磐田ホームゲーム一斉観戦の実施
- 小中学生の広島平和記念式典への派遣
- 中学生の海外派遣研修の実施
- 地域の方や市内の企業の方を講師に活用した小中学校でのキャリア教育の実施

基本施策2 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
学校に対する満足度	88%	90%	「学校が楽しい」「授業の内容がよく分かる」「学校に相談できる人がいる」「ルールを守り協力する雰囲気がある」と答える児童生徒の割合
地域や社会への興味・関心のある児童生徒の割合	67%	70%	地域素材を活かした教育活動の結果として「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と答える児童生徒の割合
英語への興味・関心のある児童生徒の割合	78%	80%	「(小学校)外国語活動の授業が楽しい」と答える児童の割合と「(中学校)英会話の力が伸びている」と答える生徒の割合の平均

基本施策3

子ども・若者の健全育成

【基本施策の方向】

次代を担う子どもや若者の健全育成を推進するため、家庭や学校、地域と連携し、地域ぐるみで青少年を育てる環境づくりを進めます。

施策と主な取り組み

1 家庭の教育力の向上を図ります

妊娠期や、子どもの発達段階に応じて、家庭教育に関する講座・講演会を開催するとともに、学校、幼稚園、こども園、保育園における家庭の教育力向上に関する取り組みを支援します。

【主な取り組み】

- 親を対象とした家庭教育出前講演会の実施
- 親とその家族、中学生を対象とした家庭教育講座の実施
- イクメン応援講座やプレパパ・ママ応援講座など家庭の育児力向上の支援【再掲】

2 子どもや若者を健やかに育む地域づくりを進めます

地域における青少年の健全育成活動を推進するため、関係団体への支援を行うとともに、「磐田市教育大綱」・「磐田市こども憲章」・「磐田の教育」道しるべの普及・啓発に努めます。また、昼間保護者のいない児童の放課後の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブ等の整備を進めます。

【主な取り組み】

- 放課後子供教室の拡充
- 携帯・スマホ等の使用に関する共通「磐田ルール」の啓発
- 青少年の見守り活動（補導）での積極的な声掛けの推進
- 中学生イベントボランティア講座の開催（県青少年指導者初級認定事業）
- 地域で行う通学合宿への支援

3 高校や大学等との連携を推進します

将来のまちづくりを担う人材を育成するため、市内の高校・専門学校・大学と連携した取り組みを進めます。

【主な取り組み】

- 市内高校生を対象にしたヤング草莽塾の開催
- 高校生を対象に「いわたファンクラブ」会員が授業を行う「大人の階段」事業の実施
- 静岡産業大学への寄附講座の提供と大学と連携した市民講座の開設
- 市内イベントへの学生ボランティアの活用
- 30歳の同窓会「三十会 in 磐田」開催など若者の交流する活動への支援

基本施策3 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
携帯・スマホ等の使用に関する共通「磐田ルール」認知度	36%	70%	「磐田ルール」を知っていると答える中学生の割合
放課後児童クラブの待機児童数	0	0	放課後児童クラブの待機児童数(毎年4月1日現在)

■分野3 産業・雇用・観光・移住定住

この分野の方向性

本市の特徴である“ものづくり産業”における人材や技術の集積を活かし、既存産業の活性化や創業・新産業の創出などにより雇用の場の確保に努めるとともに、本市が持つ様々な魅力（観光資源、文化など）、地域ブランドを市内外に効果的・戦略的に発信し、交流人口の増加やその先の移住・定住につなげ、にぎわいと活力のあるまちを目指します。

この分野の施策体系

基本施策1 元気な農林水産業の育成

P44～

施策

- 1 担い手の育成・確保を行い“新しい農業”を創出します
- 2 農林水産資源の保全を図ります
- 3 農林水産資源を活かした魅力の発信を進めます

基本施策2 商業・サービス業の活性化

P46～

施策

- 1 まちのにぎわいづくりを推進します
- 2 やる気ある個店を支援します

基本施策3 中小企業の競争力の強化と企業立地の推進

P48～

施策

- 1 ビジネスチャンスを生み出します
- 2 地域企業との情報共有を進めます
- 3 企業立地を推進します
- 4 地場産業の振興を図ります

基本施策4 観光・交流の推進

P50～

施策

- 1 観光情報の発信と受入環境の整備を進めます
- 2 イメージキャラクターの活用を促進します
- 3 広域連携による観光を推進します

基本施策5 産業を担う人材の育成・就労の支援

P52～

施策

- 1 求職者等就労支援体制を構築します
- 2 創業・起業を支援します
- 3 若者・女性の就労を支援します
- 4 障がい者・高齢者の就労を支援します

基本施策6 「移住・定住」と「U I Jターン」の促進

P54～

施策

- 1 UIJターン就職を促進します
- 2 多様な情報発信基盤やメディアを活用します
- 3 広域連携による移住・定住施策等を推進します

この分野の重点事業

分野3 産業・雇用・観光・移住定住での重点事業は、以下のとおりです。

1

次世代型農水産業などに参入する企業を支援します

新しい技術を活用した次世代型農水産業が本市の産業の新しい柱となるよう、補助制度の創設などにより企業への支援を行います。

2

多様な担い手の育成に向け「いわた農業経営塾」を推進します

企業の農業参入や農業の多様な担い手育成等を図るため、民間企業と連携して「いわた農業経営塾」を推進します。

3

「軽トラ市」開催への支援など“まち”のにぎわいづくりを推進します

「軽トラ市」などのイベント開催や既存商店・開業しようとする方への支援を通して、まちのにぎわいづくりを推進します。

4

企業の立地環境の整備を進めます

企業ニーズの把握を通じて企業が立地しやすい環境を整備し、企業留置・誘致を推進します。

5

創業支援ネットワーク「チャレンジサポーター磐田」を活用して創業・起業を推進します

創業支援計画に基づき、関係機関で構成する創業支援ネットワーク「チャレンジサポーター磐田」を活用した創業・起業への支援を行います。

6

首都圏等での就職面接会の開催などにより「UIJターン就職」を促進します

首都圏等での市内企業による就職面接会や就職希望者への人材育成セミナー、市内企業へのインターンシップの推進などの実施を通して、UIJターン就職を促進します。

基本施策 1

元気な農林水産業の育成

【基本施策の方向】

地域の特性を生かした農林水産業の振興を図るため、多様な担い手の育成・確保や農地の有効活用などを推進するとともに、高付加価値のある生産品の産地化に取り組みます。

施策と主な取組み

1 担い手の育成・確保を行い“新しい農業”を創出します

認定農業者や農地所有適格法人など意欲ある農業者が安定的かつ継続的に農業を展開できるような環境を整備することにより、農業を支える人材の育成・確保を図ります。

また、企業の農業参入やICTなどを活用した異業種間連携による新たな農業への取り組みを支援します。

【主な取組み】

- 人・農地プランの策定を推進するなど、担い手農業者や新規就農者の育成を支援
- 次世代型農水産業などに参入する企業に対する支援
- 企業に農業技術や経営のノウハウを学ぶ場を提供する「いわた農業経営塾」の実施

2 農林水産資源の保全を図ります

耕作放棄地の解消や農用地の有効活用を図るとともに、圃場・農道・用排水路の整備や排水機場の維持管理などの生産基盤の整備と長寿命化を進め、農業の生産性の向上を図ります。

また、林道の維持管理などを行い、森林の多面的な機能の保全を図ります。

【主な取組み】

- 耕作放棄地解消への支援及び抑止対策の促進
- 土地改良施設の整備・長寿命化の推進
- 市民との協働による農村環境の保全

3 農林水産資源を活かした魅力の発信を進めます

新たな地域資源の発掘や既存の地域資源の有効活用を図るため、地元の特産物を活用した6次産業化と地場産品の知名度の向上を推進します。

【主な取組み】

- 「いわた産業振興フェア」の開催を通し、新分野進出、産業創出に向けての企業及び異業種間交流の促進
- ふるさと納税制度を活用した温室メロンや茶、シラスなど農林水産資源のPR
- 国内外の販路開拓支援

基本施策1 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
異業種からの新規農業参入数	9社	15社	異業種からの新規に農業参入している企業(一般法人を含む)(累計)
新規就農者数	5人	26人	農業委員会調査による45歳未満の新規就農者(累計)

基本施策2

商業・サービス業の活性化

【基本施策の方向】

中心市街地の魅力づくりや、やる気ある個人商店主たちの取り組みへの支援を行うことで、商業・サービス業の活性化を図ります。

施策と主な取り組み

1 まちのにぎわいづくりを推進します

「軽トラ市」などのイベント開催や既存商店・開業しようとする方への支援を通して、まちのにぎわいづくりを推進します。

【主な取り組み】

- いわた駅前楽市（軽トラ市）開催及び拡大への支援
- サービス業やオフィス業の誘致など商店街の活性化に対する支援の実施
- 新たな空き店舗対策等の検討・実施
- 駅北口広場等を活用してのにぎわい創出の実施

2 やる気ある個店を支援します

「磐田まちなめぐりゼミナール」などの事業を通して、やる気ある個店を支援する取り組みを展開します。

【主な取り組み】

- 事業者との協働による「磐田まちなめぐりゼミナール」の実施
- チャレンジショップ事業への支援
- 若手事業者や新たな店主組織への支援

基本施策2 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
磐田まちめぐりゼミナール受講者数	1,479人	1,900人	磐田まちめぐりゼミナールの受講者数/年
中心市街地への新規出店数		10件	H29～H33 中心市街地への新規出店件数(累計)

基本施策3

中小企業の競争力の強化と企業立地の推進

【基本施策の方向】

企業間連携の推進をはじめ、企業の技術や地域資源を活用し、既存産業の振興を図るとともに、新たな産業の創出、企業立地を推進します。

施策と主な取組み

1 ビジネスチャンスを生み出します

海外展開も視野に入れたビジネスマッチングの機会の提供を図るとともに、マーケティング・人材育成など中小企業が抱える経営課題を解決する専門的なコーディネーターの派遣等による中小企業への支援を行います。

【主な取組み】

- 展示商談会へ出展する中小企業等への支援の実施
- 中小企業への専門的コーディネーターの派遣
- 国内外の販路開拓支援【再掲】
- 次世代自動車、新エネルギー、航空宇宙など新成長分野への参入促進
- 「いわた産業振興フェア」の開催を通し、新分野進出、産業創出に向けての企業及び異業種間交流の促進【再掲】

2 地域企業との情報共有を進めます

企業のニーズや実態について調査・把握、情報提供を行うとともに、企業からの問い合わせに迅速に対応できるよう、企業訪問記録をデータベース化するなど、地域の企業活動を積極的に支援します。

【主な取組み】

- 「がんばる企業応援団」として、市職員が企業を訪問し、ニーズや実態について調査・把握、情報提供を実施
- 市内金融機関との連携協定に基づく相互協力体制の確立

3 企業立地を推進します

企業ニーズの的確な把握と交通基盤整備や補助金交付などの側面支援により、企業誘致を推進します。

【主な取組み】

- 新東名スマートインターチェンジ設置の推進
- 新たな産業用適地の可能性の検討
- 新規立地・工場増設・設備投資への支援
- 次世代型農水産業などに参入する企業に対する支援【再掲】

4 地場産業の振興を図ります

高品質で付加価値のある産地固有商品の販路拡大を支援するため、関係機関と協力し、製品のPR活動などを推進します。

【主な取組み】

- コーデュロイなど繊維製品のPR活動を推進
- ふるさと納税制度を活用した産地固有商品のPR

基本施策3 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
産業展示会等出展支援事業による商談成立件数	12件	100件	H27～H33累計100件、H27～H38累計200件
新たな企業立地件数	2件	20件	H27～H33累計20件、H27～H38累計40件 1,000㎡以上の立地件数（太陽光発電事業を除く）

基本施策4

観光・交流の推進

【基本施策の方向】

観光・交流の振興を図るため、歴史や文化、スポーツなど地域特性を積極的に情報発信し、まちのイメージの向上や市民のふるさとへの愛着を高めるとともに、おもてなし環境の整備を進めます。

施策と主な取組み

1 観光情報の発信と受入環境の整備を進めます

市内を訪れる観光交流客数の増加を図るため、自然・文化・歴史・スポーツなどの資源の宣伝事業を実施します。また、観光ボランティアガイドなど市民団体との連携を強化し、市民がおもてなしの心で観光客を迎えることができる体制づくりを推進します。

【主な取組み】

- 体験型観光を中心とした産業観光分野の資源の発掘・整理・PR
- 磐田市観光協会への支援及び磐田市情報館・観光案内所での観光案内・情報提供の充実
- 全国規模の大会・イベントの誘致
- 外国人観光客の受入環境の整備

2 イメージキャラクターの活用を促進します

磐田市イメージキャラクター「しっぺい」を活用し、市内外に向けて磐田市の「知名度」と「イメージ」の向上に取り組みます。

【主な取組み】

- 「しっぺい」による観光情報発信の推進（パンフレット・Web サイト・看板等）
- 市内イベントへの積極的な出演・PR活動に適した全国的なイベントへの参加
- 民間企業と連携したキャラクターデザインの利用促進

3 広域連携による観光を推進します

周辺市町や県との情報共有や連携を進め、新たな観光資源の開発や情報発信を推進します。

【主な取組み】

- 静岡遠州観光ネットワーク協議会など広域組織を活用した取組みの推進
- 広域観光ルートの作成
- 旅行会社との連携

基本施策4 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
観光交流客数	357万人	400万人	市内イベント・各観光関連施設などへの入込み人数 / 年
キャラクターデザイン申請件数	324件	350件	しっぺいのキャラクターデザイン申請件数 / 年

基本施策5

産業を担う人材の育成・就労の支援

【基本施策の方向】

求職者への支援を行うとともに、若者や女性、障がい者、高齢者の働く場の創出と創業・起業しやすい環境づくりを進めます。

施策と主な取組み

1 求職者等就労支援体制を構築します

市、労働局、ハローワーク、静岡県及びしずおかジョブステーションが実施する各種支援事業との連携体制を構築し、定期的な連絡会議の開催による情報の共有と効果的な情報発信により求職者等を継続的に支援します。

【主な取組み】

- 雇用対策連絡会議の定期開催
- 職業総合相談の実施

2 創業・起業を支援します

創業支援計画に基づき、関係機関で構成する創業支援ネットワーク「チャレンジサポーター磐田」を活用した創業・起業への支援を行います。

【主な取組み】

- 専門家等によるワンストップ相談窓口や就農及び第二創業相談窓口の設置
- 女性起業家育成講座や起業家交流会の開催及び個店支援事業を活用した創業支援
- 起業家を支援するコワーキングスペースの創設

3 若者・女性の就労を支援します

情報提供やセミナーの実施など、若者・女性の求職者のニーズに対応した就労支援を行うとともに、小・中・高校生の勤労意識の向上や将来の職業人の育成につなげるキャリア教育などの取組みを進めます。

【主な取組み】

- いわた就職フェアやパート面接会の開催及び就労支援講座やセミナーの実施
- 高校生を対象に「いわたファンクラブ」会員が授業を行う「大人の階段」事業の実施【再掲】
- 市内企業のインターンシップ受入情報の発信サイトの構築
- 市内起業家・女性起業家・個人事業主等を小中学校に講師として派遣する就労・起業啓発事業の実施

4 障がい者・高齢者の就労を支援します

障がい者の自立や社会参加を促進するため、障がい者就労施設からの物品調達の推進や障がい者の就労機会の拡大を支援します。また、高齢者の持つ知識や経験を生かし、高齢者が健康で生きがいを感じて生活できるよう就労に向けた支援を実施します。

【主な取り組み】

- 障がい者の一般就労への移行支援や障がい者の就労継続の支援
- 県内初の児童発達支援・就労支援一体型施設の整備への支援【再掲】
- 障がい者福祉施設整備への支援
- 公益社団法人シルバー人材センターへの支援
- 退職者等を活用した磐田市版人材バンク制度の研究・構築

基本施策5 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
新規雇用者数	356 人	1,250 人	市独自調査による市内企業の新規雇用者数（累計）
創業・起業件数	50 件	60 件	創業支援事業計画に基づく新たな創業・起業件数（累計）
いわた就職フェア参加企業数	32 件	60 件	いわた就職フェアに参加した企業数

基本施策6

「移住・定住」と「U I Jターン」の促進

【基本施策の方向】

進学などの理由により市外に転出した若者を中心に、市内に帰ってくるきっかけづくりを行うなど、移住・定住につなげていく取り組みを推進します。

施策と主な取り組み

1 U I Jターン就職を促進します

U I Jターン就職の促進に向けて、首都圏等での市内企業による就職面接会、就職希望者への人材育成セミナー、市内企業へのインターンシップの推進などの各種事業を実施します。

【主な取り組み】

- 学生を対象にした首都圏等での市内企業による就職面接会、企業見学会の開催
- 市内企業への就職希望者・保護者向けセミナー・企業採用担当者向けセミナーの開催
- 市内企業のインターンシップ受入情報の発信サイトの構築【再掲】
- 大学生等に対する就業体験の場の提供

2 多様な情報発信基盤やメディアを活用します

移住・定住の促進に向けて、様々な情報発信媒体を活用し、市内外に「いわたの魅力」を効果的に発信します。

【主な取り組み】

- 移住・定住情報ホームページの運営
- テレビCMやラジオ番組などマスメディアを活用したPRの実施
- 磐田市情報館・観光案内所での観光案内・情報提供の充実【再掲】

3 広域連携による移住・定住施策等を推進します

近隣市町との連携や互いの資源を有効活用することにより、移住・定住につなげていく取り組みを効果的・戦略的に進めます。

【主な取り組み】

- 遠州広域行政推進会議の開催、課題の研究
- 静岡県と7市1町で構成する「チーム西部」による連携事業の研究・実施
- 静岡県移住相談センターを活用したPRの実施

基本施策6 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
UIJターンによる市内企業への就職者数	27人	80人	UIJターン就職促進事業による市内企業への就職者数
転入者数	超過	140人 超過	年度ごとの転入者の超過人数の累計

■分野4 自治・共生・文化・歴史・スポーツ

この分野の方向性

市民の自主的・主体的なまちづくりを推進するため、地域づくり協議会の活動を支援するとともに、交流センターを拠点とした地域づくりを進めます。

また、市民が、生涯にわたって様々な知識や教養を身に付けるとともに、心身の健康づくりに向けて学習機会の充実やスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

あわせて、これまで培ってきた歴史・文化の適切な保全・活用を図るとともに、女性や外国人の社会参加を支援・促進します。

この分野の施策体系

基本施策1 市民活動とコミュニティの活性化

P58～

施策

- 1 自治会活動等への支援を行います
- 2 市民活動団体の育成と協働を進めます
- 3 地域の拠点づくりを推進します

基本施策2 スポーツの振興

P60～

施策

- 1 スポーツ機会の充実を図ります
- 2 スポーツのまちづくりを推進します
- 3 スポーツ施設の整備を進めます

基本施策3 文化の振興と歴史遺産の整備、活用

P62～

施策

- 1 文化芸術活動の育成と支援を行います
- 2 文化・芸術に触れることのできる機会の充実を図ります
- 3 文化施設の整備・充実を図ります
- 4 文化財の保全・整備・活用を進めます

基本施策4 学習機会の充実

P64～

施策

- 1 生涯学習活動を推進します
- 2 図書館の充実を図ります

基本施策5 共生社会の確立

P66～

施策

- 1 人権意識の啓発を行います
- 2 多文化共生、国際理解、国際交流を推進します
- 3 男女共同参画を推進します

この分野の重点事業

分野4 自治・共生・文化・歴史・スポーツでの重点事業は、以下のとおりです。

1

交流センターの地域活動の拠点としての機能・体制の充実を図ります

多世代の交流や健康づくり、介護予防、相談、見守りなど地域活動の拠点となる交流センターの機能の充実を図るとともに、施設を活用した地域づくり・人づくりを推進します。

2

「磐田スポーツ部活」を推進します

中学生等のスポーツ活動の機会充実と教職員の負担を軽減するため、学校部活動の枠を超えた新たな「磐田スポーツ部活」を推進します。

3

“ジュビロ”を活かしたまちづくりを進めます

人づくりや活気あるまちづくりを進めるため、2つのジュビロ（サッカー・ラグビー）のホームタウンである強みを活かしたジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦などの事業を実施します。

4

ワールドカップ、オリンピック等のキャンプ地誘致や機運醸成活動を推進します

スポーツを活用した地域の活性化を図るため、ワールドカップやオリンピックなどの国際スポーツ大会や国内の大規模大会の会場及びキャンプ地招致などを推進します。

5

新たに卓球場・アーチェリー場を整備します

市内出身のトップアスリートの顕彰とスポーツ振興を図るため、新たに卓球場・アーチェリー場を整備します。

6

（仮称）磐田市文化会館の整備を推進します

文化芸術に接し、発表する場の充実を図るため、新たな文化芸術の拠点として（仮称）磐田市文化会館を整備します。

7

遠江国分寺跡の整備を実施します

歴史文化遺産である特別史跡遠江国分寺を保存・活用するため、子どもから高齢者まで幅広い方に親しまれる公園として整備します。

基本施策1

市民活動とコミュニティの活性化

【基本施策の方向】

地域住民の交流・参加を促すとともに、コミュニティ意識の醸成を図り、支え合い、助け合いの地域づくりを進めます。

施策と主な取組み

1 自治会活動等への支援を行います

地域コミュニティ活動の活性化を図るため、自治会活動や市民活動団体を支援し、住民同士の支え合い体制づくりを促進します。

【主な取組み】

- 磐田市自治会連合会との連携とその活動への支援
- 自治会活動や自治会公会堂整備などへの支援
- 地域づくり協議会の設立・運営への支援
- 地域づくり協議会への一括交付金導入の検討・実施
- 地域の特性を生かした地域づくり事業を行う団体への支援

2 市民活動団体の育成と協働を進めます

市民活動の活性化を図るため、市民活動団体、事業者や地域組織など多様な主体がお互いの特性を活かしながら、協働により地域課題を解決する取組みを推進します。

【主な取組み】

- 磐田市市民活動センターの地域・市民活動団体とのコーディネート機能強化
- 相談や交流会の開催によるネットワークづくり、マッチングの推進
- NPO法人設立・運営に関する相談、情報提供等の支援

3 地域の拠点づくりを推進します

多世代の交流や健康づくり、介護予防、相談、見守りなど地域活動の拠点として、交流センターの整備や施設を活用した地域づくりを推進します。

【主な取組み】

- 交流センターの機能・体制の充実
- 既存の交流センターなど、施設の計画的な改修・修繕
- 交流センターを拠点に健康講座や健康相談を行う「まちの保健室」事業の実施
- ラジオ体操を活用した地域交流活動「みんなでラジオ体操」の実施

基本施策1 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
自治会加入率(世帯)	83.16%	83.16%	市独自調査による(自治振興課)
交流センターの利用者数	633,352 人	650,000 人	市独自調査による(自治振興課)

基本施策2

スポーツの振興

【基本施策の方向】

市民一人ひとりが、関心、適性等に応じて、気軽にスポーツに参加することができる環境を整備します。

施策と主な取組み

1 スポーツ機会の充実を図ります

市民が生涯にわたり気軽にスポーツを楽しめる機会や、より多くの市民にトップレベルのスポーツを体感できる機会の充実を図るため、特定非営利活動法人磐田市体育協会などの団体、企業及び大学と連携して、各種スポーツ事業を実施します。

【主な取組み】

- グラウンドゴルフ大会の開催など「生涯」スポーツの推進
- サッカー、ラグビー、卓球などトップアスリートによるスポーツ教室等の開催
- 中学校の部活動を地域で支援する「磐田スポーツ部活」の推進

2 スポーツのまちづくりを推進します

人づくりや活気あるまちづくりを進めるため、2つのジュビロ（サッカー・ラグビー）のホームタウンである強みを活かした事業を実施します。

【主な取組み】

- ジュビロ磐田メモリアルマラソンの開催支援
- ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦の実施
- ワールドカップ、オリンピック等のキャンプ地誘致や機運醸成活動

3 スポーツ施設の整備を進めます

市民が安心してスポーツを楽しむ環境づくりを進めるため、既存のスポーツ施設の計画的な修繕、改修などを行い、市民のニーズに即したスポーツ施設の整備を図ります。

【主な取組み】

- スポーツ施設修繕計画の策定
- 既存のスポーツ施設の老朽化に伴う修繕や改修
- 卓球場・アーチェリー場の整備

基本施策2 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
公共スポーツ施設の利用者数	1,217,433 人	1,253,000 人	社会体育施設の年間利用者数
スポーツ施設の満足度	3.9	4.1	指定管理者が実施している利用者アンケート調査結果による。(5段階評価)

基本施策3

文化の振興と歴史遺産の整備、活用

【基本施策の方向】

市民が文化・芸術にふれる機会を充実するとともに、市民の主体的な文化・芸術活動への参加や特色ある歴史・文化の伝承を図ります。

施策と主な取組み

1 文化芸術活動の育成と支援を行います

次代を担う子どもや若い世代が文化芸術活動に参加しやすい機会の充実を図るとともに、市民及び団体の文化芸術活動を支援します。

【主な取組み】

- 磐田市文化協会等の事業及び運営への支援及び中学・高校の文化活動への支援
- なぎの木金管バンド、アミューズ Jr.プラス、豊岡 Jr.マーチングバンドなどの活動支援
- 磐田こどもミュージカルへの支援
- ダンスエポリーションなど子どもや市民が積極的に参加できる事業の推進

2 文化・芸術に触れることのできる機会の充実を図ります

文化芸術への関心や理解の向上を図るため、より多くの市民が優れた文化芸術に直接触れることができるよう、鑑賞事業・体験事業の充実を図ります。

【主な取組み】

- 文化芸術振興計画に基づく子ども向け公演や演劇、音楽などの鑑賞事業の推進
- 能・狂言やオーケストラなど「ほんもの」の公演の開催

3 文化施設の整備・充実を図ります

文化芸術に接し、発表する場の充実を図るため、新たな文化芸術の拠点として（仮称）磐田市文化会館を整備します。

【主な取組み】

- （仮称）磐田市文化会館の整備
- 既存の文化施設の適正な維持管理

4 文化財の保全・整備・活用を進めます

文化財の保護・継承のため、文化財や歴史的資料などの調査、保全及び整備を行うとともに、本市の歴史や文化財について情報発信を行います。

【主な取組み】

- 遠江国分寺跡の整備事業の推進
- 文化財や歴史的文書の調査、保存及び啓発等の推進
- 旧見付学校等の文化財関係施設や資料公開の充実

基本施策3 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
文化会館への入館者数	116,335 人	120,000 人	磐田市民文化会館のホール・リハーサル室等を利用する入館者の合計
文化財関係施設への入館者数	47,172 人	48,500 人	旧見付学校・旧赤松家記念館・埋蔵文化財センター・竜洋郷土資料館・豊岡農村民俗資料館の入場者数の合計

基本施策4

学習機会の充実

【基本施策の方向】

市民の自主的・継続的な学習活動を支援するとともに、学んだ成果を地域で生かすことができる仕組みの充実を図ります。また、施設の適正な維持管理に取り組みます。

施策と主な取り組み

1 生涯学習活動を推進します

生涯学習基本方針に基づき、市民の自主的な学習や地域住民の同好会、サークルなどの学習活動の支援を行うとともに、学んだ成果について交流センターを拠点とした地域づくりに生かします。

【主な取り組み】

- 交流センターを拠点とした地域づくりに関する講座の開設や学習活動への支援
- 静岡産業大学への寄附講座の提供と大学と連携した市民講座の開設【再掲】
- 学習交流センターの充実した運営

2 図書館の充実を図ります

読書活動や市民の主体的な学習を支援するため、資料の収集・提供・保存の充実に努め、関係機関と連携した図書館サービスを展開します。

【主な取り組み】

- 地域資料の電子化の推進
- 市民の課題解決支援のための情報提供、レファレンスサービスの充実
- 子育て相談機能を備えた「(仮称)子ども図書館」の検討・整備【再掲】

基本施策4 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
交流センター講座受講者数	14,375 人	15,000 人	交流センター講座受講延べ人数/年
磐田市立図書館資料の貸出点数	7,778 点	7,800 点	1,000 人当たりの貸出点数

基本施策5

共生社会の確立

【基本施策の方向】

人権尊重の意識啓発に努めるとともに、市民一人ひとりがお互いを理解し、認め合い、誰もが個性と能力を発揮できる共生社会を確立します。

施策と主な取組み

1 人権意識の啓発を行います

すべての人の人権が尊重され、明るく生き生きと暮らせる地域社会をつくるため、人権教育の推進に関する講演会や講座の開催、ふれあい交流センターで実施する相談事業や各種啓発事業などにより、正しい問題理解と啓発を行います。

【主な取組み】

- 人権教育の推進に関する講演会や講座の開催
- 人権相談などの人権擁護委員の活動支援
- 自殺対策基本法に基づく自殺対策の計画策定の検討

2 多文化共生、国際理解、国際交流を推進します

磐田市多文化共生推進プランに基づき、外国人市民と日本人市民が協力して地域を作り、発展させ、誰もが安心して暮らすことができる多文化共生社会を目指すとともに、異文化に対する市民の理解を深め、国際理解や国際交流を推進します。

【主な取組み】

- 外国人市民の地域づくり活動への参加を促進
- 磐田市多文化交流センターでの学習支援や交流事業の実施
- 磐田国際交流協会の国際交流事業、多文化共生事業などの活動への支援
- 磐田国際姉妹都市協会の学生の海外派遣などの活動への支援

3 男女共同参画を推進します

磐田市男女共同参画プランに基づき、市民一人ひとりが、性別に捉われず、生き生きと暮らすことのできる社会の実現に向けて、市、市民及び事業者、市民活動団体が協力して男性・女性が活躍しやすい男女共同参画社会を目指します。

【主な取組み】

- ワークライフバランスや女性活躍の推進
- 女性相談室でのDVなどに関する相談・自立支援
- 市の審議会などへの女性委員登用の推進

基本施策5 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
父母いずれか若しくは双方の育児休業取得率	70.0% (H25)	80%	父母いずれか若しくは双方が育児休業を取得した子の割合
審議会などへの女性参画率	18.2%	30%	女性委員の登用者数 / 市が設置する審議会や委員会、協議会などの委員総数
防災訓練に参加する外国人市民の人数	111人	165人	地域防災訓練(12月)に参加した外国人数

■分野5 健康・福祉

この分野の方向性

誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせる地域の実現に向け、市民ニーズに対応した福祉サービスの充実や地域で支え合う体制づくりを進めるとともに、疾病予防などのライフステージに応じた健康づくり、適切な医療サービスを受けられる地域医療体制の充実を図ります。

この分野の施策体系

基本施策1 地域福祉の推進

P70～

施策

- 1 地域福祉を担う人材を育成します
- 2 ふれあい、支え合い、助け合いの仕組みづくりを進めます
- 3 支援が必要な世帯を援助します

基本施策2 高齢者福祉の充実

P72～

施策

- 1 生きがいづくりと介護予防の充実を図ります
- 2 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実を図ります
- 3 高齢者支援サービスの充実を図ります

基本施策3 障がい児者福祉の充実

P74～

施策

- 1 相互理解と社会参加を促進します
- 2 障がい福祉サービスの充実を図ります
- 3 障がい者雇用・就労を促進します

基本施策4 健康づくりの推進

P76～

施策

- 1 生活習慣病予防を推進します
- 2 生涯にわたる健康づくりを推進します
- 3 予防接種を推進します

基本施策5 地域医療体制の充実

P78～

施策

- 1 市立総合病院の機能の充実を図ります
- 2 地域医療連携体制の充実を図ります
- 3 災害時医療体制の充実・強化します
- 4 救急医療体制の充実を図ります

この分野の重点事業

分野5 健康・福祉での重点事業は、以下のとおりです。

1

地域福祉を担う人材の育成を推進します

地域における福祉活動を推進するため、活動の担い手となるボランティアなどの活動を支援し、地域福祉を担う人材の育成を進めます。

2

地域包括ケアシステムの構築を推進します

住み慣れた地域で安心して生活を続けるために必要な在宅医療と介護の連携、地域における支え合い活動を進めます。

3

認知症の相談支援体制を強化し認知症対策を推進します

認知症の早期発見・早期対応を推進するため、認知症サポーターの養成や地域包括支援センター等への認知症地域支援推進員の配置、認知症初期集中支援チームの設置などにより、地域における支援体制づくりを進めます。

4

障がい者雇用・就労を促進します

障がい者の自立や社会参加を促進するため、グループホーム等障がい者施設の整備を推進するとともに、障がい者の就労機会の拡大を支援します。

5

子どもから大人までライフステージに応じた健康づくりを進めます

交流センターを拠点に健康講座や健康相談を行う「まちの保健室」やラジオ体操を活用した地域交流活動「みんなでラジオ体操」などを実施し、子どもから大人までの健康づくりを進めます。

6

地域医療連携体制の充実を進めます

「かかりつけ医」や福祉・介護施設等と「市立総合病院」との更なる連携の強化や地域医療連携についての出前健康講座や講演会など市民や企業、福祉・介護施設等への啓発などを行い、地域医療連携体制の充実を進めます。

基本施策 1

地域福祉の推進

【基本施策の方向】

市民一人ひとりが、いきいきと安心して暮らせるよう、地域におけるふれあい、支え合い、助け合いの体制づくりを進めます。

施策と主な取組み

1 地域福祉を担う人材を育成します

地域における福祉活動を推進するため、活動の担い手となるボランティアなどの活動を支援し、地域福祉を担う人材の育成を進めます。

【主な取組み】

- 磐田市社会福祉協議会、民生委員児童委員など福祉団体等との連携の推進
- ボランティア活動への支援
- 小・中学生の福祉体験の実施
- 講座等の開催による福祉ボランティアなどの人材の養成

2 ふれあい、支え合い、助け合いの仕組みづくりを進めます

地域住民とボランティア団体、事業者、行政などとの連携・協力により福祉活動を推進します。

【主な取組み】

- 磐田市安心地域支え合い体制づくり市民会議の開催、参加団体の拡大
- 高齢者等見守りネットワークの拡大
- ふれあいサロンなど高齢者の憩いの場づくり
- 地域福祉活動の支援

3 支援が必要な世帯を援助します

多様な問題を抱え、生活に困窮する市民が自立し安定した生活ができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を実施します。

【主な取組み】

- 相談窓口の設置など自立に向けた相談体制の充実
- 学習チャレンジ支援をはじめとした子どもと保護者の双方に必要な支援の実施【再掲】
- 生活困窮者の就労準備への支援

基本施策1 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
ボランティア活動への参加者数	4,468人	4,900人	ボランティア活動保険に加入した人数/年
高齢者見守りネットワーク参加団体数	41	60	見守りネットワーク事業協定締結団体・事業所数

基本施策2

高齢者福祉の充実

【基本施策の方向】

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、生きがいを持って安心して暮らし続けることができる体制の整備を進めます。

施策と主な取組み

1 生きがいづくりと介護予防の充実を図ります

高齢者がいつまでもいきいきと自立した生活を送るための生きがいづくりと社会参加への支援、介護予防を進めます。

【主な取組み】

- 老人クラブ活動及び公益社団法人シルバー人材センターへの支援
- 介護予防・日常生活支援総合事業の実施
- 転倒予防教室や脳いきいき講座などの介護予防事業の実施

2 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実を図ります

住み慣れた地域で生活をするために必要な在宅医療と介護の連携、地域における支え合い活動を進めるとともに、介護の負担を軽減し在宅介護を継続するための家族を支えるサービスの提供を推進します。また、認知症の早期発見・早期対応のため、地域における支援体制づくりを進めます。

【主な取組み】

- 多職種連携のための事業所間交流研修プロジェクトの開催
- 地域包括支援センターの機能強化
- デマンド型乗合タクシーの運行・充実
- 在宅介護手当の支給などの家族の介護負担の軽減
- 認知症初期集中支援チームの設置などの認知症対策の推進

3 高齢者支援サービスの充実を図ります

高齢になってもできる限り介護を必要とせず、健康でいきいきとした生活が送れるよう介護等のサービス提供を進めます。

【主な取組み】

- 在宅福祉サービスによる高齢者の在宅生活の支援
- 介護保険による居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスの充実

基本施策2 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
75歳から84歳までの要介護認定率	12.4%	12.0%	対象年齢に占める要介護1から5までの認定割合
住民主体の介護予防活動数	373	443	いきいき百歳体操、転倒予防・認知症予防グループ、高齢者サロン、シニアクラブ、磐田市趣味クラブの数(累計)

基本施策3

障がい児者福祉の推進

【基本施策の方向】

障がいのある人が地域で安心して暮らせるように、障がいのある人もない人も共に認め合い、支え合いながら生活できる環境づくりを進めます。

施策と主な取組み

1 相互理解と社会参加を促進します

障がいのある方に対する正しい知識や理解を深めるため、啓発や交流活動を推進するとともに、障がいのある方が様々な活動に参加、参画することができる支援体制の整備を進めます。

【主な取組み】

- 磐田ふれあい作品展などの啓発活動の実施
- いわたぬくまるマーケット（障がい者施設製品即売会）の開催
- ふれあい広場などの交流事業への支援

2 障がい福祉サービスの充実を図ります

障がいのある方ができる限り住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、福祉サービスの充実を図ります。

【主な取組み】

- 磐田市障害者相談支援センターの機能強化
- 障がい者福祉施設整備への支援【再掲】
- 日常の生活を支援する自立支援給付や地域生活支援事業などのサービスの提供

3 障がい者雇用・就労を促進します

障がい者の自立や社会参加を促進するため、障がい者の就労機会の拡大を支援します。

【主な取組み】

- 事業所、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターなどの関係機関との連携強化
- 県内初の児童発達支援・就労支援一体型施設の整備への支援【再掲】
- 障がい者就労施設などからの物品等の調達及び物品の周知・啓発

基本施策3 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
障害者の福祉施設から一般就労への移行人数	44人 (H22-H26)	70人	磐田市在住の障害者で、就労支援サービスを施設で受けた者が、一般就労に移行できた人数(累計)
障害者施設入所者の地域生活への移行数	0人	10人	磐田市の施設入所者で施設から地域生活へ移行した人数(累計)
市内で障がい児通所支援サービスにおける医療的ケアを必要とする児童の受入数	7人	10人	児童発達支援及び放課後等デイサービスにおける医療的ケアを必要とする児童の受入数

基本施策4

健康づくりの推進

【基本施策の方向】

市民一人ひとりの主体的な健康づくりや、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりを支援します。

施策と主な取組み

1 生活習慣病予防を推進します

健康寿命を延伸するため、生活習慣病予防に重点を置いた事業を推進します。

【主な取組み】

- 特定健康診査、がん等検診事業の推進
- 特定保健指導など健診事後指導の実施
- 医療機関と連携した生活習慣病予防事業の実施

2 生涯にわたる健康づくりを推進します

生涯にわたる健康づくりを推進するため、家庭や学校、幼稚園や保育園、地域などとの協働による事業を推進するとともに、子どもから大人までライフステージに応じた食育活動を実施します。

【主な取組み】

- 乳幼児の生活リズム向上対策「食べて、動いて、よく寝よう」の実施
- 交流センターを拠点に健康講座や健康相談を行う「まちの保健室」事業の実施【再掲】
- 住民主体の健康づくり活動である「いきいき百歳体操」の普及
- 保育園、幼稚園、小・中学校、交流センターでの食育健康教育の実施

3 予防接種を推進します

感染症予防を図るため、予防接種法に基づく予防接種事業を推進します。

【主な取組み】

- 感染症の蔓延防止を主とする子どもへの定期予防接種の実施
- 重症化予防を主とする成人への定期予防接種の実施

基本施策4 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
住民主体の健康づくり活動の数	30	58	いきいき百歳体操、転倒予防・認知症予防自主グループ(累計)
21時までに寝る3歳児の割合	47.6%	60%	3歳児健診において、21時までに寝ると回答した子の割合

基本施策5

地域医療体制の充実

【基本施策の方向】

市民の生命を守り住み慣れた地域で健やかに生活できるように、地域医療の確保や救急医療体制の充実を図ります。

施策と主な取組み

1 市立総合病院の機能の充実を図ります

市民に、より安全でより質の高い医療サービスを提供するため、市立総合病院の急性期医療機能の高度化を推進します。

【主な取組み】

- 医師、看護師などの医療スタッフの充実
- 人材育成機能の充実・強化
- 市立総合病院の施設・設備の効率的な充実

2 地域医療連携体制の充実を図ります

地域全体で効果的、効率的に医療を提供できる体制を強化し、地域医療連携体制の充実を進めます。

【主な取組み】

- 「かかりつけ医」や福祉・介護施設等と「市立総合病院」との更なる連携の強化
- 地域医療連携についての出前健康講座や講演会など市民や企業、福祉・介護施設等への啓発
- 医師会と連携した在宅医療提供体制の充実

3 災害時医療体制を充実・強化します

災害拠点病院としての医療体制の充実・強化を図ります。

【主な取組み】

- 自家発電機などのライフライン維持機能の整備
- 食料・飲料水・医薬品などの応急用資機材の備蓄
- 災害派遣医療チーム（DMAT）の確実な運用

4 救急医療体制の充実を図ります

市民が安心して救急医療を受けられる環境を整備するため、磐田市急患センターの円滑な運営を図るとともに、3次救急医療機関である市立総合病院との連携体制を強化することにより、地域の救急医療体制の充実を図ります。

【主な取組み】

- 磐田市医師会や磐田薬剤師会と連携した磐田市急患センターの運営
- 磐田市急患センターと市立総合病院との連携体制の強化

基本施策5 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
出前健康講座開催数	50回	55回	出前健康講座の開催回数 / 年
出前健康講座受講者数	1,970人	2,500人	出前健康講座の受講者数 / 年

■分野6 都市基盤・環境

この分野の方向性

暮らしの利便性の向上や地域経済活動の発展に向け、市民の日常生活を支える上下水道などの生活基盤を整備するとともに、道路・公共交通などの交通ネットワークの形成を進めます。

また、自然と人の共生を進めるため、自然環境の保全に努めるとともに、環境にやさしいライフスタイルや循環型社会の構築に向けた取り組みを進め、人と自然にやさしいまちを目指します。

この分野の施策体系

基本施策1 計画的な土地利用の推進

P82～

施策

- 1 将来を見据え計画を策定し、推進します
- 2 景観に配慮したまちづくりを進めます
- 3 地籍調査を推進します

基本施策2 公共交通体系と道路網の整備

P84～

施策

- 1 道路の整備・維持管理を推進します
- 2 公共交通の充実を図ります
- 3 交通拠点の整備、充実を図ります

基本施策3 良好な住環境の整備

P86～

施策

- 1 新市街地整備を推進します
- 2 安定した市営住宅の供給を推進します
- 3 公園の整備と緑化を推進します
- 4 空き家対策を推進します

基本施策4 水道水の安定供給と下水道の整備

P88～

施策

- 1 水道の経営基盤を強化します
- 2 水道施設の災害対策の充実を図ります
- 3 下水道の健全経営を推進します
- 4 下水道施設の災害対策と長寿命化を推進します
- 5 合併処理浄化槽設置を推進します

基本施策5 環境にやさしい社会の確立

P90～

施策

- 1 地球温暖化対策を推進します
- 2 自然環境を保全します
- 3 健康の保護及び環境の保全を図ります
- 4 環境教育及び環境保全活動を推進します

基本施策6 快適な生活環境の確保

P92～

施策

- 1 地域社会の生活環境問題を改善します
- 2 ごみの減量化を推進します
- 3 ごみの資源化を推進します
- 4 廃棄物の適正な処理を推進します
- 5 火葬場及び霊園の整備と適正管理を推進します
- 6 愛玩動物の適正飼育を推進します

この分野の重点事業

分野6 都市基盤・環境での重点事業は、以下のとおりです。

1

J R新駅の設置とアクセス道路の整備を推進します

市東部地域へJ R新駅の設置やそのアクセス道路の整備を進め、新しいまちづくりを進めます。

2

土地区画整理事業を推進します(新貝・鎌田第一土地区画整理事業)

良好な市街地を確保し、移住・定住人口増加を図るため、新貝・鎌田第一の土地区画整理事業を進めます。

3

新東名スマートインターチェンジの設置を推進します

市北部地域の新たな交通の拠点となる新東名スマートインターチェンジの設置を推進します。

4

中古住宅リフォーム補助制度の実施など空き家対策を推進します

人口減少や少子高齢化の進展に伴い、空き家の増加が予想されることから、中古住宅リフォーム補助制度の実施などにより、移住・定住人口を増やし、放置される空き家の増加を未然に防ぐ取組みを進めます。

5

上下水道施設の長寿命化・耐震化を進めます

安全な水を安定的に供給するとともに、快適な生活環境を確保するため、上下水道施設の整備や災害対策を着実に進め、その機能維持に努めます。

基本施策1

計画的な土地利用の推進

【基本施策の方向】

良好な環境の整備や保全に向けて、地域の特性に応じた土地の有効利用や良好な景観の形成を推進します。

施策と主な取組み

1 将来を見据え計画を策定し、推進します

快適で暮らしやすいまちづくりを進めるため、計画的な土地利用を推進するとともに、秩序ある土地利用の誘導を図ります。

【主な取組み】

- 磐田市都市計画マスタープランの改定・推進
- 立地適正化計画の策定・推進
- 都市計画法に基づく民間開発への適切な指導の実施
- 磐田市土地利用事業に関する指導要綱の適正な運用

2 景観に配慮したまちづくりを進めます

地域の自然、歴史、文化などを活かした魅力ある景観の形成を進めるため、磐田市景観形成ガイドプランに基づき、景観に配慮したまちづくりを進めます。

【主な取組み】

- 磐田市景観計画に基づく指導と周知の実施
- 屋外広告物への適切な指導の実施
- 景観形成モデル事業の実施

3 地籍調査を推進します

市内の地籍の明確化を図るため、地籍調査を計画的に進めます。

【主な取組み】

- 地籍調査の実施（虫生・見付・掛塚・森本・池田地区）

基本施策1 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
計画的な土地利用に「満足」している市民の割合	45%	50%	市民意識調査「満足」「やや満足」と回答した割合
屋外広告物の申請率	25%	60%	主要10路線の屋外広告物の申請率
地籍調査認証率	80.2%	81.5%	全体調査面積に対する当該年度末までの認証済み面積

基本施策2

公共交通体系と道路網の整備

【基本施策の方向】

人や車両の円滑な移動と安全で快適な道路環境を維持し、鉄道やバスなど市民が利用しやすい公共交通体系の確保・充実を図ります。

施策と主な取組み

1 道路の整備・維持管理を推進します

広域圏の交通の円滑化と市域の交流・連携を高めるため、主要道路の整備を計画的に進めます。また、道路や橋梁等の計画的な維持補修を進めるとともに、市民、団体、事業者などとの協働による道路の維持管理を推進し、安全な交通環境の確保に努めます。

【主な取組み】

- 主要道路の計画的な整備と道路施設の長寿命化の推進
- まち美化パートナー制度を活用した協働による道路等の維持管理の実施
- 行政設置照明灯のLED化の推進

2 公共交通の充実を図ります

少子高齢化が進展する中で、デマンド型乗合タクシーの運行など交通弱者に対する効果的で継続性の高い公共交通手段の確保に努めます。また、駅周辺などへの自転車駐車場の整備等により交通結節機能の充実を図ります。

【主な取組み】

- デマンド型乗合タクシーの運行・充実【再掲】
- 民間バス事業者及び天竜浜名湖鉄道への支援
- リベラ磐田駐車場の利用促進と適正な維持管理・長寿命化の推進
- 自転車等駐車場などの適正な維持管理・長寿命化の推進

3 交通拠点の整備、充実を図ります

鉄道や公共交通の拠点の整備・充実を図るため、市東部地域へのJR新駅の設置や新東名スマートインターチェンジの設置を進めます。

【主な取組み】

- JR新駅の設置の推進
- JR新駅アクセス道路（大立野福田幹線）の整備
- 新東名スマートインターチェンジの設置の推進【再掲】

基本施策2 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
主要幹線道路の整備率	72%	81%	主要幹線道路の実施済事業費 / 総事業費
デマンド型乗合タクシーの利用者数	7,600 人	15,000 人	デマンド型乗合タクシーの利用者数 / 年

基本施策3

良好な住環境の整備

【基本施策の方向】

人口が減少する中で、優良な宅地の確保や空き家の利活用などを行うとともに、緑地の保全と市民の緑化意識の高揚を図り、子育て世代や高齢者が安心して住み続けられる住環境と憩いの空間づくりを進めます。

施策と主な取り組み

1 新市街地整備を推進します

優良な宅地を確保し、移住・定住人口の増加を図るため、新市街地の整備を推進します。

【主な取り組み】

- 新貝土地区画整理事業の推進
- 鎌田第一土地区画整理事業の推進

2 安定した市営住宅の供給を推進します

市営住宅の快適な住環境の確保と長期的な活用を図るため、磐田市市営住宅長寿命化計画、磐田市営住宅ストック再編計画に基づき、適切に維持管理を実施していきます。

【主な取り組み】

- 市営住宅の計画的な補修・修繕による長寿命化
- 民間住宅を活用した供給方法の検討

3 公園の整備と緑化を推進します

磐田市緑の基本計画に基づき、花いっぱいコンクールや緑化の推進を行い、市内の良好な緑地の保全と緑化意識の高揚を図るとともに、公園施設の適正な維持管理を行い、市街地緑化の向上や憩い空間、ふれあいの場、災害時の避難地としての機能を確保します。

【主な取り組み】

- 公益財団法人静岡県グリーンバンクなどの事業を活用した緑化の推進
- 「磐田市緑化推進委員会」や「磐田市花の会」などの市民活動への支援
- まち美化パートナー制度や公園愛護会などによる効率的な公園の維持管理の推進

4 空き家対策を推進します

人口減少や少子高齢化の進展に伴い、空き家の増加が予想されることから、放置される空き家の増加を未然に防ぐ取組みを推進します。

【主な取組み】

- 空き家の適正管理の推進
- 新たな空き店舗等対策の検討・実施【再掲】
- 中古住宅リフォーム補助制度の推進

基本施策3 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
土地区画整理事業整備率	18.3%	19.7%	土地区画整理事業整備済面積 / 市街化区域面積
市民管理による公園の割合	33%	38%	まち美化や愛護団体が管理する公園の数 / 全体の公園数
グリーンバンクなど緑化木配布の利用団体数	170 団体	200 団体	緑化木配布利用団体数

基本施策4

水道水の安定供給と下水道の整備

【基本施策の方向】

安全な水を安定的に供給するとともに、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全に資するために、上下水道事業の整備や災害対策を着実に進め、その機能を将来に渡って維持していきます。

施策と主な取組み

1 水道の経営基盤を強化します

人口減少社会の到来等による水の需要減少が想定される中、効率的な業務運営と経費節減に努め、健全で持続可能な事業経営を目指し、経営基盤の強化を図ります。

【主な取組み】

- 業務の民間委託等による経費の節減
- 定期的な上下水道料金の見直し

2 水道施設の災害対策の充実を図ります

将来予想される大規模地震時や自然災害時の漏水・断水事故を軽減し、水の安定供給を図り、市民生活に支障を来さないよう災害対策の充実を進めます。

【主な取組み】

- 老朽管の更新
- 管路の耐震化の推進
- 既設水道施設の計画的な維持管理と長寿命化

3 下水道の健全経営を推進します

業務の民間委託等による経費の節減、料金の定期的な見直しなどによる収入確保を進め、健全経営を推進します。

【主な取組み】

- 業務の民間委託等による経費の節減
- 定期的な上下水道料金の見直し【再掲】
- 下水道事業の公営企業会計適用に向けた取組みの推進

4 下水道施設の災害対策と長寿命化を推進します

公共下水道の計画的な整備や耐震化を推進し、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図ります。

【主な取組み】

- 下水道施設の効率的な維持管理・長寿命化の推進
- 管路や施設の耐震化の実施
- 公共下水道などの整備区域内の下水道未接続世帯の早期接続の促進

5 合併処理浄化槽設置を推進します

公共下水道及び農業集落排水事業の区域外では、合併処理浄化槽の設置及びし尿単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、地域団体による集中浄化槽の改修を支援していきます。

【主な取組み】

- 合併浄化槽の設置に対する助成
- 地域団体による集中浄化槽の改修事業に対する助成

基本施策4 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
上水道の営業収支比率	96.7%	104%	営業収益 / 営業費用
汚水処理人口普及率	87.90%	93.48%	し尿・生活雑排水の処理人口（公共下水道＋農業集落排水＋合併処理浄化槽） / 住民基本台帳登録人口

基本施策5

環境にやさしい社会の確立

【基本施策の方向】

豊かな自然環境の保護と人や環境にやさしい持続可能な社会の構築を目指して、第2次環境基本計画を策定し、市民や事業者と協働して諸施策を推進します。

施策と主な取組み

1 地球温暖化対策を推進します

市民や事業者が深刻化する地球温暖化など地球環境問題を理解し、地球環境保全に向けた取り組みを実践します。

【主な取組み】

- 住宅用太陽光発電システムなどの導入に対する支援
- 事業者のエコアクション21認証取得に対する支援
- 事業者との共同研究による新エネルギー導入の検討・推進

2 自然環境を保全します

本市の恵まれた自然環境を市民共通の財産として、守り育て、将来世代に引き継いでいきます。

【主な取組み】

- 桶ヶ谷沼自然環境保全地域及び周辺の自然環境の保全
- 野生鳥獣被害の防止対策を行う市民への支援
- ベッコウトンボをはじめとした野生動植物の保護・管理

3 健康の保護及び環境の保全を図ります

健やかな暮らしができる環境を確保するため、大気・水質・土壌などの環境を保全する対策を推進し、健全な環境づくりを進めます。

【主な取組み】

- 環境保全のための規制・指導・調査・啓発活動の推進
- 大気・水質・土壌などの生活環境を良好に保つための継続監視

4 環境教育及び環境保全活動を推進します

環境問題の解決や自然環境の保全のため、環境教育を推進し、市民・事業者・市がそれぞれの立場で環境に関する理解を深め連携して活動します。

【主な取組み】

- アース・キッズ事業（小学生を対象とした地球温暖化防止のため啓発事業）の実施
- 桶ヶ谷沼ビジターセンターでの自然観察教室などの開催
- 市民や団体が行う環境保全活動への支援

基本施策5 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
住宅用太陽光普及率	7% (H27.3)	11%	太陽光発電設備（10 kW未満）導入件数 / 世帯数
ベッコウトンボ定量調査発生数	270 頭 (H27.4)	200 頭 以上	ベッコウトンボの個体数調査で確認される頭数

基本施策6

快適な生活環境の確保

【基本施策の方向】

市民が快適で安心して生活できる環境を維持するため、ごみの不法投棄対策やごみの排出抑制、再利用や再資源化を進めるとともに、環境衛生関係施設の適正な維持管理等を推進します。

施策と主な取組み

1 地域社会の生活環境問題を改善します

ゴミの不法投棄や不適切な土地の管理など地域における生活環境問題の改善を図るとともに、地域における環境美化活動を推進します。

【主な取組み】

- 関係部署と連携したゴミの不法投棄対策・土地の適切な管理の推進
- 市民・事業者・行政が一体となった環境美化活動の推進
- 磐田市迷惑防止条例を活用した意識啓発

2 ごみの減量化を推進します

ごみの減量化を進めるため、正しい分別の周知や再利用の推進、生ごみの水切り、買い物袋の持参推奨など、排出抑制に向けた市民意識の啓発を図ります。

【主な取組み】

- レジ袋の排出抑制
- 生ごみ堆肥化容器の普及推進
- ホームページやパンフレット等による意識啓発と情報提供

3 ごみの資源化を推進します

循環型社会の実現に向け、市民への3R（リデュース・リユース・リサイクル）意識の啓発や資源回収活動を支援し、ごみの資源化を推進します。

【主な取組み】

- 分別周知・リサイクル啓発事業の実施
- 資源ごみ回収拠点の整備
- 古紙等資源回収の推進とリサイクル団体への支援

4 廃棄物の適正な処理を推進します

廃棄物を適正に処理するため、効率的なごみ収集の実施、廃棄物処理施設の適正管理を進めます。

【主な取組み】

- 民間活力を活用した効率的なごみ収集の実施
- ごみ集積所設置等への支援
- 災害に強い施設の整備

5 火葬場及び霊園の整備と適正管理を推進します

駒場霊園の整備や既存の火葬場及び霊園の適正な維持管理を行うとともに、将来の安定的な運用を見据えた設備の充実策について検討を進めます。

【主な取組み】

- 駒場霊園の計画的な整備
- 不用となった墓地の返還促進と有効活用
- 将来の安定的な運用を見据えた設備の充実策についての検討・推進

6 愛玩動物の適正飼育を推進します

飼い犬や飼い猫の飼育のマナーの向上のため、飼い主への意識啓発や狂犬病の予防接種を実施するとともに、動物愛護思想の普及啓発を進めます。

【主な取組み】

- 狂犬病の予防接種の徹底
- 飼い主のいない猫の不妊及び去勢手術を行う場合の支援

基本施策6 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
古紙等集団回収登録団体数	189	205	地域等で資源ごみの集団回収を実施する団体数
一人一日当たりごみ排出量	705 g	685g	一般廃棄物総排出量/365 日/人口 ただし、資源集団回収量を含まない。

■分野7 行財政改革

この分野の方向性

持続可能な財政基盤の確立と効率的・効果的な行政運営や公共施設の長寿命化・適正な維持管理を推進するとともに、市民の視点に立った行財政運営に取り組み、市民サービスの向上を目指します。

この分野の施策体系

基本施策1 効率的・効果的な行政運営の推進

P96～

施策

- 1 市民参画を推進します
- 2 市民サービスの向上と行政情報の適正な運用を図ります
- 3 民間活力を活用します
- 4 シティプロモーションを推進します
- 5 計画的な公共施設の管理を行います
- 6 広域行政・広域連携の取組みを推進します

基本施策2 持続可能な財政基盤の確立

P98～

施策

- 1 市税などの自主財源の確保を図ります
- 2 積極的な財源の確保と公有財産の有効活用を進めます
- 3 健全で効果的な予算編成と執行を推進します

基本施策3 機動的な組織体制の構築と人材の育成

P100～

施策

- 1 行政施策、課題に対応した組織再編を行います
- 2 職員の資質と能力の向上を図ります

この分野の重点事業

分野7 行財政改革での重点事業は、以下のとおりです。

1

新たな行財政改革実施計画を策定します

限られた資源で真に必要なサービスを迅速かつ効率的に提供し、市民サービスの向上を図る不断の取組みとして、新たな行財政改革実施計画を策定し、改革・改善を推進します。

2

テレビCMやラジオ番組の活用などシティプロモーションの取組みを推進します

市ホームページ、広報いわたの充実や磐田市情報館の見直しを進めるとともに、テレビCMやラジオ番組などマスメディアを活用したPRを実施し、シティプロモーションを推進します。

3

磐田市公共施設等総合管理計画に基づき公共施設の適正配置等を推進します

財政負担の平準化と施設の有効活用を図るため、磐田市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な施設の維持保全・更新を行います。

4

ふるさと納税制度等による積極的な財源の確保と公有財産の有効活用を進めます

自主財源の確保を図るため、有料広告やふるさと納税制度を推進するとともに、遊休市有地の売却などを進めます。また、新たに企業版ふるさと納税制度の活用について検討・実施します。

5

新たな定員適正化計画を策定・推進します

「最小の経費で最大の効果を上げる」という基本的な考え方のもと、新たな行政需要や身の丈に合ったサービス水準、職員の負担等といった観点から、常に必要な職員数を検証し、職員数の適正化を進めます。

6

新たな人材育成基本方針の策定等により、職員の資質向上や意識改革を進めます

新たな磐田市人材育成基本方針の策定や人事評価制度を活用した人材の育成を行うなど、職員の資質向上や意識改革を進めます。

基本施策1

効率的・効果的な行政運営の推進

【基本施策の方向】

施策・事業を評価・検証し、継続的な進行管理を行い、時代に合った市民サービスへの見直しなど、効率的・効果的な行政運営を推進します。

施策と主な取組み

1 市民参画を推進します

市民の市政への参画を促進するため、広報いわたやホームページをはじめ、さまざまな情報媒体を活用し、市民に分かりやすい情報の提供や広聴機能の充実を図り推進します。

【主な取組み】

- 移動市長室の実施
- 市政懇談会の開催
- パブリックコメント制度などの取組みの推進

2 市民サービスの向上と行政情報の適正な運用を図ります

行政事務の簡素化、効率化を図るとともに、市民サービスの向上につなげるため、ICT（情報通信技術）の活用・推進により、行政サービスの迅速な提供を推進します。また、情報漏えいを防止するための情報セキュリティ対策を実施します。

【主な取組み】

- 電子申請などによる行政手続きの簡素化の推進
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の適正な運用と活用策の検討・推進
- ビッグデータの活用方法の検討・実施

3 民間活力を活用します

効率的で効果的な行政サービスの提供を進めるため、民間事業者等の人材・ノウハウ・資金の積極的な活用を推進します。

【主な取組み】

- 指定管理者制度の推進
- 民営化や外部委託、PFIなどの民間活力導入の推進
- 民間委託などの適正な管理

4 シティプロモーションを推進します

市内外の方に市の魅力や情報を積極的に発信することで、「磐田」を知る機会の充実を図ります。

【主な取組み】

- 磐田市情報館の活用方法の見直し
- SNSなどを活用した積極的な行政情報の提供
- 「いわたファンクラブ」活動の推進、会員増の取組み
- 市歌の普及・啓発

5 計画的な公共施設の管理を行います

財政負担の平準化と施設の有効活用を図るため、市有施設の管理コストを把握し、計画的な維持保全・更新を行います。

【主な取組み】

- 磐田市公共施設等総合管理計画の推進
- 公共施設の計画的な改修、長寿命化の推進
- 市役所本庁舎の改修計画の策定と長寿命化の推進

6 広域行政・広域連携の取組みを推進します

周辺の自治体だけでなく、連携可能な自治体との多様な枠組みにより、積極的な連携・協力体制を構築し、行政課題の解決や効率的な行政運営を進めます。

【主な取組み】

- 県域で行う後期高齢者医療や税の滞納事務の実施
- 中遠広域事務組合でのごみ処理の実施
- 県外市町と連携した地方創生・人口減少対策の取り組みの推進

基本施策1 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
磐田市情報館の来場者数	40,000 人	50,000 人	磐田市情報館の来場者数 / 年
地域ブランド調査魅力度全国ランキング	430位 (H26)	350位 以内	株式会社ブランド総合研究所が、全国の男女、20歳以上を対象に実施する調査結果による

基本施策2

持続可能な財政基盤の確立

【基本施策の方向】

公平かつ適正な課税と自主財源確保の取り組みによる歳入の確保、計画的な予算の編成と効率的で効果的な事業の執行などにより、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

施策と主な取り組み

1 市税などの自主財源の確保を図ります

本市の主要な自主財源である市税収入を安定的に確保するため、新たな収納方法の検討や債権管理の推進を図るとともに、定期的な使用料等の見直しを行うなど、受益者負担の適正化を進めます。

【主な取り組み】

- 適正な課税と債権管理の推進
- 納税者の利便性を高める新たな収納方法の検討・推進
- 使用料、手数料の定期的な見直しの実施
- 税外未収債権の回収・管理の推進

2 積極的な財源の確保と公有財産の有効活用を進めます

有料広告等による自主財源の確保を進めるとともに、市有財産を経営資源として捉え、適正な管理と有効活用を進めることにより、将来に向けた財源の確保に取り組めます。

【主な取り組み】

- ふるさと納税制度の推進
- 有料広告等による収入の確保
- 遊休未利用地の売却や市有地の有効活用

3 健全で効果的な予算編成と執行に努めます

市民のニーズを踏まえた計画的な予算の編成と執行により、健全で効果的な財政運営に努めます。

【主な取り組み】

- 総合計画実施計画を踏まえた財政見通しの策定
- 各種基金の適正な管理と効果的な活用
- 新地方公会計制度に基づく財務諸表等の作成・公表
- 補助金の見直し

基本施策2 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
経常収支比率	87.2% (H26)	87% 以下	義務的経費などの経常経費に、市税や地方交付税などの経常一般財源がどの程度充当されているかの指数
起債残高(全会計)	1,163億 (H26)	1,100億 円以下	年度末における全会計の地方債残高
財政調整基金残高	85.65億 (H26)	40億円	年度末における財政調整基金現在高

基本施策3

機動的な組織体制の構築と人材の育成

【基本施策の方向】

中長期的な政策・施策の推進や直面する行政課題に的確に対応する機動的な組織体制の構築を図るとともに、市民サービスの向上に向け、職員一人ひとりの資質の向上や意識改革を進めます。

施策と主な取組み

1 行政施策、課題に対応した組織再編を行います

直面する行政課題には、的確、迅速に対応しつつ、市民の「分かりやすさ」を第一に、効率的・効果的で、職員が能力を発揮しやすい組織機構の構築を進めます。

【主な取組み】

- 直面する行政課題に迅速に対応する組織機構の見直し
- 将来を見据えた組織機構の検討
- グループ制やプロジェクトチームなどの組織横断的連携体制の構築
- 新たな定員適正化計画の策定

2 職員の資質と能力の向上を図ります

職員の資質向上や意識改革を進めるため、人事管理制度を活用し、業務を通じた能力育成を支援するとともに、研修制度の充実を図ります。

【主な取組み】

- 新たな磐田市人材育成基本方針の策定
- 人事評価制度を活用した人材の育成
- 新たな人材育成基本方針に沿った研修制度の見直しと内部講師の積極的な活用

基本施策3 指標・目標値

指標名	現状 (H27)	目標値 (H33)	指標の定義
市役所の仕事ぶりに「満足」している市民の割合	65%	70%	市民意識調査「満足」・「やや満足」を合わせた割合
「磐田市が住みやすい」と答える市民の割合	88%	80%以上	市民意識調査「ずっと住み続けたい」・「当分の間、住み続けたい」を合わせた割合